

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		支援体制整備事業		所属コード	1301000		位置付け	■ 主要事業		総合戦略		市長公約	
部	健康福祉部			実施主体	● 市		□ 県		□ 国		□ その他		
課	社会福祉課			継続年数	□ 5年以下		● 6~10年		□ 11~15年		□ 16年以上		
係・担当	互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり			根拠法令等	有 [] ● 無								
担当	2 地域福祉環境の整備		担当者名	遠藤 佑介		内線	822		事業の対象				
予算科目		会計	款	項	目	事業		■ 全市民 □ 市民の一部 □ 内部職員 □ その他 []					
事業目的	子どもや障がい者、高齢者など、支援を必要とするすべての人たちが地域で安全・安心に暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進する。 また、成年後見に関する体制を構築し、市民の権利擁護の充実を図る。					事業概要	保健・医療・福祉分野が相互に連携を図りながら、一体化したサービスが提供できるよう、支援体制を充実するとともに、保健・医療・福祉分野の連携を深めていくため、これらの分野全般に通じた人材を育成する。 また、成年後見に関する体制を構築し、権利擁護の充実を図る。						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)					
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費				
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等				
	普通建設事業費 その他				
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他 一般財源				
職員数 (人/年)	0.40	0.40	0.40	0.50	
職員人件費 (B)	3,121,981	3,146,000	3,146,000	3,839,500	
総事業費 (A+B)	3,121,981	3,146,000	3,146,000	3,839,500	
人件費率 (B/(A+B))	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
予算執行率 (職員人件費除く)	—	—		—	

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	第2期八潮市地域福祉計画に位置付けられた施策「地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実」の着実な実施に向け、八潮市地域福祉計画推進委員会において実施計画の検討を行った。
令和元年度	第2期八潮市地域福祉計画に位置付けられた施策「地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実」の着実な実施に向け、八潮市地域福祉計画推進委員会において進行管理を行った。
令和2年度	第2期八潮市地域福祉計画に位置付けられた施策「地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実」の着実な実施に向け、八潮市地域福祉計画推進委員会において進行管理を行う。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
市民後見人養成プログラム等の実施回数	回	計画	2	1	市民後見人養成講座等受講者数	人	目標	100	9
		実績	1	1			実績	8	4
		計画			目標				
		実績			実績				

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	鈴木 浩
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		● B:高い	
● C:ある程度認められる			
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
	■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
	■ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
その他			

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	■ 活動指標の目標を達成した
	■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)
第2期八潮市地域福祉計画に基づき、地域福祉計画推進委員会において実施計画の検討を行った。	

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
余地が大きい ● 余地がある 余地が全くない	
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	成果を高める工夫が考えられる
その他	

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
偏りがある やや偏りがある ● 偏りがない 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
余地がある 余地がない ● 受益者負担がない 非該当	
判断理由	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある
考えられる対応策	第2期八潮市地域福祉計画に位置付けられた施策「地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実」の着実な実施に向け、取り組みを推進する必要がある。 具体的な取り組みについて、八潮市地域福祉計画推進委員会における審議を踏まえながら検討を進める。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実を推進するため、第2期八潮市地域福祉計画に基づき、すべての人たちが安全・安心に助け合い支え合いながら暮らしていけるための体制づくりに向けた検討を行った。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続	● :休止・廃止	● :終了・完了
	● :見直して継続	● :他事業と統合して継続	
	→ ● 重点化(拡充)	● 手段を改善	● 効率・簡素化
経営資源(R2年度比)	事業費	増加 ● 現状維持	削減
	労働量	増加 ● 現状維持	削減
今後の実施方針(改善方針)	平成29年度から、第2期八潮市地域福祉計画に位置付けられた施策「地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実」の着実な実施に向け、検討を進める。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		社会福祉協議会補助事業		所属コード	1301000		位置付け	■ 主要事業		総合戦略	市長公約			
部	健康福祉部			実施主体	● 市		県	国	その他					
課	社会福祉課			継続年数	5年以下		6~10年	11~15年	● 16年以上					
大施策(節)	5 互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり			係・担当	福祉企画係		根拠法令等	● 有 [八潮市社会福祉協議会補助金交付要綱]		無				
基本施策	3 地域福祉活動の充実			担当者名	遠藤 佑介		内線	822		事業の対象	■ 全市民		■ 市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	1	事業	3	■ その他 [八潮市社会福祉協議会]			
事業目的	地域福祉活動の中核となる八潮市社会福祉協議会への補助金の交付を通じ、経営基盤の強化及び事業活動の促進を図るとともに、地域福祉に関わる各種施策の促進を図る。						事業概要	八潮市社会福祉協議会の経営基盤の強化及び事業活動の促進を図るため、当該協議会の職員人件費、高齢者と障がい者のスポーツの祭典、ボランティアセンターの運営、心配ごと相談所の運営に対して補助金を交付する。また、八潮市地域福祉計画に位置付けられ、当該協議会が主体となって取り組む地域福祉計画のための各種事業への支援を実施する。						

単位：円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算	
事業費 (A)	64,882,000	66,904,000	66,122,584	68,102,000	
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費				
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	64,882,000	66,904,000	66,122,584	68,102,000
	普通建設事業費				
財源の内訳	その他				
	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	
一般財源	64,881,000	66,903,000	66,121,584	68,101,000	
職員数 (人/年)	0.25	0.25	0.25	0.35	
職員人件費 (B)	1,966,250	1,966,250	1,966,250	2,687,650	
総事業費 (A+B)	66,848,250	68,870,250	68,088,834	70,789,650	
人件費率 (B/(A+B))	2.9%	2.9%	2.9%	3.8%	
予算執行率 (職員人件費除く)	—	—	98.8%	—	

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	八潮市社会福祉協議会に対して①職員人件費 (62,913,000円) ②地域福祉計画に基づく事業補助費 (529,000円) ③心配ごと相談所補助費 (190,000円) を交付し、当該協議会の基盤強化及び事業活動等の支援を行った。また、当該協議会における④ボランティアセンター事業に対して補助金 (800,000円) を交付し地域福祉に係わる各種ボランティア活動への支援を行う。なお、その他事業運営費として、⑤高齢者と障がい者のスポーツの祭典共催事業費 (450,000円) 等を交付した。
令和元年度	八潮市社会福祉協議会に対して①職員人件費 (65,073,940円) ②地域福祉計画に基づく事業補助費 (513,644円) ③心配ごと相談所補助費 (190,000円) を交付し、当該協議会の基盤強化及び事業活動等の支援を行った。また、当該協議会における④ボランティアセンター事業に対して補助金 (800,000円) を交付し地域福祉に係わる各種ボランティア活動への支援を行った。なお、その他事業運営費として、⑤高齢者と障がい者のスポーツの祭典共催事業費 (450,000円) を交付した。
令和2年度	八潮市社会福祉協議会に対して①職員人件費 (65,071,607円) ②地域福祉計画に基づく事業補助費 (540,000円) ③心配ごと相談所補助費 (190,000円) を交付し、当該協議会の基盤強化及び事業活動等の支援を行う。また、当該協議会における④ボランティアセンター事業に対して補助金 (800,000円) を交付し地域福祉に係わる各種ボランティア活動への支援を行う。なお、その他事業運営費として、⑤高齢者と障がい者のスポーツの祭典共催事業費 (500,000円)、⑥生活一時資金貸付原資 (1,000,000円) を交付する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
ボランティア体験プログラム事業参加者数	人	計画	300	300	ボランティア活動団体・市民活動団体等の届出数	団体・人	目標	104	106
		実績	290	282			実績	198	193
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	鈴木 浩
当該事務事業について市が関与する必要性			
	A:非常に高い	<input checked="" type="radio"/> B:高い	C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある <input checked="" type="checkbox"/> 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
	A:達成した(100%) <input checked="" type="radio"/> B:概ね達成できた(80%以上) C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	活動指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 成果指標が目標に達したことに加え、八潮市社会福祉協議会に対する補助金の交付を通じ、協議会運営に必要な専任職員の雇用安定に寄与し、各種地域福祉活動の安定的な事業運営が図られたものと考えられる。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
	余地が大きい <input checked="" type="radio"/> 余地がある C:余地が全くない
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる 成果を高める工夫が考えられる その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
	偏りがある <input type="checkbox"/> やや偏りがある <input type="checkbox"/> <input checked="" type="radio"/> 偏りがない C:非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地	
	余地がある <input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 受益者負担がない C:非該当
判断理由	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題		評価時点で認識されている問題・課題
		<input type="checkbox"/> 課題はほとんどない <input checked="" type="radio"/> ある程度課題がある <input type="checkbox"/> 大きな課題がある
課題	第2期八潮市地域福祉計画に位置付けられた施策を推進するため、八潮市社会福祉協議会において、自主的な法人運営が行われるように促す必要がある。	
考えられる対応策	八潮市社会福祉協議会においても収益事業を実施するなど、自主財源の確保に向けた検討を促していく。	

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	八潮市社会福祉協議会に対する補助金の交付を通じ、協議会運営に必要な専任職員の雇用安定に寄与し、各種地域福祉活動の安定的な事業運営が図られており、経営基盤の強化及び事業活動の促進につながっているものと考えられる。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	<input type="checkbox"/> :現状のまま継続	<input type="checkbox"/> :休止・廃止	<input type="checkbox"/> :終了・完了
	<input checked="" type="radio"/> :見直して継続	<input type="checkbox"/> :他事業と統合して継続	
	<input type="checkbox"/> 重点化(拡充)	<input checked="" type="checkbox"/> 手段を改善	<input type="checkbox"/> 効率・簡素化 <input type="checkbox"/> その他
経営資源 (R2年度比)	事業費 <input checked="" type="radio"/> 増加 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 削減	労働量 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 削減	
今後の実施方針 (改善方針)	高齢化の進展や単身世帯の増加などにより、八潮市社会福祉協議会が担うべき役割は増大しているため、法人運営がより自主的に行われるよう、収益事業の実施などの検討を促していく。また、主体的に地域福祉の増進に向けた取り組みを推進することができるよう支援していく。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		民生委員・児童委員協議会補助事業		所属コード	1301000		位置付け	■ 主要事業		総合戦略		市長公約				
実施主体	● 市		■ 県		■ 国		■ その他									
部	健康福祉部		課	社会福祉課		継続年数	5年以下		6~10年		11~15年		● 16年以上			
大施策(節)	5 互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり		係・担当	福祉企画係		根拠法令等	● 有 [民生委員法、八潮市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱]		■ 無							
基本施策	3 地域福祉活動の充実		担当者名	遠藤 佑介		内線	822		事業の対象		■ 全市民		■ 市民の一部		■ 内部職員	
予算科目	会計	01		款	3		項	1		目	1		事業	4		その他 []
事業目的	民生委員・児童委員及び主任児童委員活動に対する支援を通じ、地域における身近な相談・支援体制の充実を図る。						事業概要	八潮市民生委員・児童委員協議会に対する補助金の交付を通じ、民生委員・児童委員及び主任児童委員活動に対する支援を行うとともに、民生委員・児童委員及び主任児童委員としての見識の向上を図るための各種研修会の開催支援に取り組む。								

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		11,666,232	12,454,000	12,334,706	12,374,000
事業費の内訳	委員報酬	0	172,000	99,000	165,000
	物件費	40,232	182,000	135,706	70,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	11,626,000	12,100,000	12,100,000	12,139,000
	普通建設事業費				
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金	7,617,740	7,643,000	7,554,500	7,454,000
	市債				
	その他				
一般財源	4,048,492	4,811,000	4,780,206	4,920,000	
職員数 (人/年)	0.95	0.95	0.95	1.05	
職員人件費 (B)	7,414,704	7,471,750	7,471,750	8,062,950	
総事業費 (A+B)	19,080,936	19,925,750	19,806,456	20,436,950	
人件費率 (B/(A+B))	38.9%	37.5%	37.7%	39.5%	
予算執行率 (職員人件費除く)	—	—	99.0%	—	

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	民生委員・児童委員及び主任児童委員活動に対する各種支援を行うとともに、八潮市民生委員・児童委員協議会に対し、補助金(11,576,000円)を交付し、当該協議会の事務局として、各種会議や研修会の開催、会計事務、委員改選に伴う事務等を実施した。
令和元年度	民生委員・児童委員及び主任児童委員活動に対する各種支援を行うとともに、八潮市民生委員・児童委員協議会に対し、補助金(12,050,000円)を交付し、当該協議会の事務局として、各種会議や研修会の開催、会計事務、委員の一次改選に伴う事務等を実施した。
令和2年度	民生委員・児童委員及び主任児童委員活動に対する各種支援を行うとともに、八潮市民生委員・児童委員協議会に対し、補助金(12,079,000円)を交付し、当該協議会の事務局として、各種会議や研修会の開催、会計事務、委員改選に伴う事務等を実施する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
相談・支援活動件数	件	計画	12,600	12,600	支援件数	件	目標	2,800	2,800
		実績	10,019	10,847			実績	2,166	2,224
		計画			民生委員・児童委員充足率	%	目標	100	100
		実績					実績	93.4	93.4

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	鈴木 浩
当該事務事業について市が関与する必要性			
	A:非常に高い	<input checked="" type="radio"/> B:高い	C:ある程度認められる
判断理由	<input type="checkbox"/>	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている	
	<input type="checkbox"/>	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
	<input checked="" type="checkbox"/>	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
	<input checked="" type="checkbox"/>	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある	
	<input checked="" type="checkbox"/>	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
	その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
	A:達成した(100%) <input type="checkbox"/> B:概ね達成できた(80%以上) <input type="checkbox"/> <input checked="" type="radio"/> C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	<input type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)
	市が取り組む様々な事業の普及啓発活動に取り組むとともに、高齢者や障がい者の見守り活動、児童生徒の見守りなど、民生委員・児童委員及び主任児童委員として、支援を必要とする人たちへの一助になる活動を展開することができた。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
	<input type="checkbox"/> 余地が大きい <input checked="" type="radio"/> 余地がある <input type="checkbox"/> 余地が全くない
判断理由	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	<input type="checkbox"/> 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	<input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	<input checked="" type="checkbox"/> 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果を高める工夫が考えられる
	その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
	<input type="checkbox"/> 偏りがある <input type="checkbox"/> やや偏りがある <input checked="" type="radio"/> 偏りがない <input type="checkbox"/> 非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地	
	<input type="checkbox"/> 余地がある <input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 非該当
判断理由	<input type="checkbox"/> 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	<input type="checkbox"/> 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	<input type="checkbox"/> 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	<input type="checkbox"/> 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	<input type="checkbox"/> 課題はほとんどない	<input checked="" type="radio"/> ある程度課題がある	<input type="checkbox"/> 大きな課題がある
考えられる対応策	令和元年度の一斉改選を経て、令和2年4月1日現在の委員数は116人となっているが、現任の委員も高齢化しており、新たな担い手の確保が課題である。		
	マンション等、集合住宅は町会・自治会への加入率が低く、現在の町会・自治会長による民生委員の確保が難しく、新たな推薦方法を検討する。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	民生委員・児童委員及び主任児童委員に求められる役割や活動が増加する中で、地域の相談役としての役割を果たしている。また、見守りをはじめ、地域福祉の増進のための各種取組に対する協力も行っている。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	<input checked="" type="radio"/> :現状のまま継続	<input type="checkbox"/> :休止・廃止	<input type="checkbox"/> :終了・完了
	<input type="checkbox"/> :見直して継続	<input type="checkbox"/> :他事業と統合して継続	
	<input type="checkbox"/> 重点化(拡充)	<input type="checkbox"/> 手段を改善	<input type="checkbox"/> 効率・簡素化 <input type="checkbox"/> その他
経営資源(R2年度比)	事業費	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 削減	
	労働量	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 削減	
今後の実施方針(改善方針)	民生委員・児童委員及び主任児童委員に求められる役割や活動が増大する中で、地域の相談役としての役割が果たせるよう、民生委員・児童委員協議会に対する支援を継続する。また、研修会などにおいて見識の向上を図るとともに、支援を必要とする方を迅速かつ円滑に支援につなげられるよう、関係機関との連携体制の構築に努める。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		生活困窮者自立支援事業		所属コード	1301000		位置付け	■ 主要事業		総合戦略		市長公約		
事務事業名	生活困窮者自立支援事業			部	健康福祉部			実施主体	● 市		□ 県		□ 国	
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	社会福祉課			継続年数	● 5年以下		□ 6~10年		□ 11~15年	
大施策(節)	5	互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり		係・担当	福祉企画係			根拠法令等	● 有		[生活困窮者自立支援法]		□ 無	
基本施策	4	生活の安定のための支援		担当者名	遠藤 佑介		内線	822		事業の対象	□ 全市民		■ 市民の一部	
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	1	事業	5	その他 []		内部職員	
事業目的	生活保護にいたる前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給などを行い自立を支援する。						事業概要	生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、下記事業を実施する。 ①生活困窮者自立相談支援事業②住居確保給付金の支給③子どもの学習支援事業④就労準備支援事業⑤家計改善支援事業						

単位:円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)	38,361,514	39,924,000	39,081,122	40,258,000
事業費の内訳	委員報酬			
	物件費	36,339,514	36,360,000	36,335,622
	維持補修費			
	扶助費			
	補助費等	2,022,000	3,564,000	2,745,500
	普通建設事業費			
財源の内訳	国庫支出金	26,333,258	21,777,000	26,442,244
	県支出金			
	市債			
	その他			
一般財源	12,028,256	18,147,000	12,638,878	13,828,000
職員数(人/年)	0.65	0.65	0.65	0.75
職員人件費(B)	5,112,250	5,112,250	5,112,250	5,759,250
総事業費(A+B)	43,473,764	45,036,250	44,193,372	46,017,250
人件費率(B/(A+B))	11.8%	11.4%	11.6%	12.5%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	97.9%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、下記事業を実施した。 生活困窮者自立相談支援事業では、新規相談受付258件、プラン作成173件、住居確保給付金支給決定4件の支援を行った。 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業では、のべ368人が学習教室に参加した。 就労準備支援事業では、23件のプランを作成し支援を行った。 新たに実施した家計相談支援事業では、35人に対し相談支援を行った。
令和元年度	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、下記事業を実施した。 生活困窮者自立相談支援事業では、相談受付312件、プラン作成188件、住居確保給付金支給決定9件の支援を行った。 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業では、のべ390人が学習教室に参加した。 就労準備支援事業では、47件のプランを作成し支援を行った。 家計相談支援事業では、49件に対し相談支援を行った。
令和2年度	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、下記事業を実施する。 生活困窮者自立相談支援事業では、相談受付、プラン作成、住居確保給付金の受付など、相談支援を行う。 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業では、中学生・高校生を対象に学習教室を開催する。 就労準備支援事業では、就労に向け課題のある方に対し相談支援を行う。 家計相談支援事業では、家計管理に問題のある方に対し相談支援を行う。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
新規相談件数 (人口10万人・年間)	件	計画	312	192	就労・増収率	%	目標	75	75
		実績	289	342			実績	63	51
プラン作成件数 (人口10万・年間)	件	計画	156	96			目標		
		実績	194	206			実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	鈴木 浩
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		● B:高い	
● C:ある程度認められる			
判断理由	■ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
	■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
	■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
	■ 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
	■ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
	その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	■ 活動指標の目標を達成した
	■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した
	■ 成果指標の目標を達成した
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)
	生活保護に至る前の自立支援策として、相談者へのアセスメント、援助プランを作成するほか、アウトリーチ(訪問活動)を行うことで生活困窮者の早期支援と自立の促進を図っており、概ね所期の目的は達成できたといえる。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
余地が大きい ● 余地がある 余地が全くない	
判断理由	■ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	■ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	■ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	■ 成果を高める工夫が考えられる
	その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
偏りがある やや偏りがある ● 偏りがない 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
余地がある 余地がない ● 受益者負担がない 非該当	
判断理由	■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	■ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	■ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	■ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある
考えられる対応策	生活困窮者の中には、高齢者や障がい者など、複合的な課題を抱えている世帯もあることから、総合的な支援が求められている。 生活困窮者自立相談支援担当だけでなく、生活保護面接相談員や庁内関係各課、社会福祉協議会などと連携して相談支援を行う必要がある。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	☆☆☆ 順調	判断理由
		生活保護に至る前の自立支援策として、相談者へのアセスメント、援助プランを作成するほか、アウトリーチ(訪問活動)を行うことで生活困窮者の早期支援と自立の促進を図っている。また、平成29年度からは新たに就労準備支援事業、平成30年度からは家計改善支援事業を実施するなど、支援体制の強化に努めている。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● 現状のまま継続	● 休止・廃止	● 終了・完了
	● 見直して継続	● 他事業と統合して継続	
	→ ■ 重点化(拡充)	■ 手段を改善	■ 効率・簡素化
経営資源(R2年度比)	事業費	● 増加	● 現状維持
	労働量	● 増加	● 現状維持
今後の実施方針(改善方針)	市民への生活困窮者自立相談支援担当窓口の周知に努めるとともに、相談者へのアセスメント、アウトリーチ(訪問活動)を充実させ、生活困窮者の早期支援と自立の促進を図る。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1301000		位置付け		主要事業		総合戦略		市長公約		
事務事業名	セーフティネット支援対策事業			部	健康福祉部		実施主体	●市		県	国	その他
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	社会福祉課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上	
大施策(節)	5	互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり		係・担当	保護係		根拠法令等	●有 [生活保護法 他]		無		
基本施策	4	生活の安定のための支援		担当者名	松本 啓介		内線	229		事業の対象	全市民 ■市民の一部 内部職員	
予算科目	会計	01	款	3	項	3	目	1	事業	1	その他 []	
事業目的	生活保護事業に係る適正な事務手続きを実施し、適正な保護の実施と自立の支援を図る。					事業概要	生活保護事業に係る適正な事務手続きを実施するため、診療報酬明細書及び居宅介護支援計画点検業務を適正に実施するとともに、嘱託医による病状調査等の点検や助言等を通じ、医療扶助の適正化を図る。また、不正受給防止対策専門員により、生活保護費の不正受給防止に向けた取組みの強化を図るとともに、業務委託による包括的な被保護者の就労自立に向けた支援を行う。					

単位：円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算	
事業費 (A)	36,566,143	40,160,000	38,854,664	20,275,000	
事業費の内訳	委員報酬	17,130,324	16,317,000	16,120,860	360,000
	物件費	17,289,694	22,160,000	21,051,304	19,051,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	2,146,125	1,683,000	1,682,500	864,000
	普通建設事業費 その他				
財源の内訳	国庫支出金	15,574,275	15,960,000	15,805,416	6,401,000
	県支出金				
	市債				
	その他 一般財源	20,991,868	24,200,000	23,049,248	13,874,000
職員数 (人/年)	0.90	0.90	0.90	0.90	
職員人件費 (B)	7,078,500	7,078,500	7,078,500	6,911,100	
総事業費 (A+B)	43,644,643	47,238,500	45,933,164	27,186,100	
人件費率 (B/(A+B))	16.2%	15.0%	15.4%	25.4%	
予算執行率 (職員人件費除く)	—	—	96.7%	—	

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	生活保護に係る適正な事務手続きを実施するため、診療報酬明細書及び居宅介護支援計画点検業務を専門事業者に委託するとともに、嘱託医により病状調査等の点検・助言等を通じ、医療扶助の適正化を行った。また、「生活保護業務データシステム・レセプト情報管理システム」を活用した。さらに、生活保護世帯就労促進指導員等の被保護者の就労自立に向けた支援により、25名が就労(うち2世帯が自立)し、扶助費を削減(6,973,593円)するとともに、生活保護面接相談員・不正受給防止対策専門員の配置により、適正な保護を実施した。
令和元年度	生活保護に係る適正な事務手続きを実施するため、診療報酬明細書及び居宅介護支援計画点検業務について、「生活保護業務データシステム・レセプト情報管理システム」を活用したデータ抽出により正確に実施するとともに、嘱託医により病状調査等の点検・助言等を通じ、医療扶助の適正化を図った。さらに、業務委託による包括的な被保護者の就労自立に向けた支援により、のべ29名が就労(うち1世帯が自立)し、扶助費を削減(4,607,895円)するとともに、生活保護面接相談員・不正受給防止対策専門員の配置により、適正な保護を実施した。
令和2年度	生活保護に係る適正な事務手続きを実施するため、診療報酬明細書及び居宅介護支援計画点検業務について、「生活保護業務データシステム・レセプト情報管理システム」を活用したデータ抽出により正確に実施するとともに、嘱託医による病状調査等の点検・助言等及び令和2年度より開始する「被保護者健康管理支援事業」により、医療扶助の適正化を図る。さらに、業務委託による包括的な被保護者の就労自立に向けた支援に取り組むとともに、生活保護面接相談員・不正受給防止対策専門員の配置により、適正な保護を実施する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
就労支援プログラム参加人数	人	計画	90	90	就労支援プログラムに基づく就労率	%	目標	47.2	47.4
		実績	47	63			実績	53.2	41.3
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	鈴木 浩
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている	
	■	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
	■	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
	■	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある	
	■	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
	□	その他	

②目標達成度の評価				
R1年度の目標達成度				
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) □ C:達成できなかった(80%未満)				
判断理由	□	活動指標の目標を達成した	□	成果指標の目標を達成した
	■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)			
	高齢者世帯の増加等により、稼働年齢層が減少したため就労支援プログラムへの参加者が目標以下となり、かつ、傷病・障害など就労難化要件のある参加者が増加したため、活動指標・成果指標とも目標を達成することができなかった。一方で、業務委託による包括的かつ個々の事情に合わせたきめ細やかな支援により、1名(1世帯)が自立し、扶助費の削減(1,230,081円)が図られるなど、指標に現れない目標も達成されたと考えられる。			
	その他			

③実施内容・方法の評価			
成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
□ 余地が大きい ● 余地がある □ 余地が全くない			
判断理由	□	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある	
	□	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる	
	□	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる	
	■	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる	
	■	成果を高める工夫が考えられる	
	□	その他	

④公平性の評価			
i. 受益者が一部に偏っているか			
□ 偏りがある □ やや偏りがある □ 偏りがない ● 非該当			
ii. 受益者負担の見直しの余地			
□ 余地がある □ 余地がない □ 受益者負担がない ● 非該当			
判断理由	□	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる	
	□	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している	
	□	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている	
	□	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している	

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	□ 課題はほとんどない	● ある程度課題がある	□ 大きな課題がある
課題	医療扶助事務をはじめとする生活保護に係わる経理事務全般の事務量が増加しているため、事務の効率化を図る必要がある。また、生活保護の不正受給防止対策に向け、その取組を継続していくとともに、被保護者の就労自立に向けた取組を一層強化していく必要がある。		
考えられる対応策	事務量増加に対しては、経理事務、医療事務など個々の業務を担当する職員が相互に支援するとともに、庁内の関係部署とも調整を図りながら体制の強化に努めていく。また、不正受給防止対策及び就労自立に向けては、不正受給防止対策専門員や生活保護就労支援担当員、生活困窮者自立支援相談員と担当ケースワーカーとが連携を図りながら取り組んでいく。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	☆☆☆ 順調	判断理由
		生活保護に係る各種事務手続きに適正に取り組むとともに、被保護者の就労自立に向けた支援についても着実にその取組を進め、結果として扶助費の削減にもつながるなど、順調に成果があがっているものと判断した。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続	□ :休止・廃止	□ :終了・完了
	□ :見直して継続	□ :他事業と統合して継続	
	□ 重点化(拡充)	□ 手段を改善	□ 効率・簡素化
	□ 増加	● 現状維持	□ 削減
経営資源(R2年度比)	□ 増加	● 現状維持	□ 削減
今後の実施方針(改善方針)	今後も引き続き生活保護に係る各種適正な事務手続きに取り組むため、庁内の関係部署とも調整を図りながら、体制の強化に努めていく。また、生活保護費の不正受給防止対策を継続するとともに、被保護者の就労自立に向けた取組については、業務委託による就労支援とケースワーカーによる生活支援との更なる連携及び一体化を推進し、支援対象者を拡大するなど、受給者が早期に自立できるよう、より効果的な支援を実施していく。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		生活保護事業		所属コード	1301000		位置付け	■ 主要事業		総合戦略		市長公約					
部		健康福祉部		実施主体		● 市		□ 県		□ 国		□ その他					
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	社会福祉課		継続年数	□ 5年以下		□ 6~10年		□ 11~15年		● 16年以上			
大施策(節)	5	互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり		係・担当	保護係		根拠法令等	● 有 [生活保護法 他		□]		□ 無					
基本施策	4	生活の安定のための支援		担当者名	松本 啓介		内線	229		事業の対象		□ 全市民		■ 市民の一部		□ 内部職員	
予算科目	会計	01	款	3	項	3	目	2	事業	1	その他 [□]				
事業目的	憲法第25条に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。						事業概要	生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。また、自立支援プログラム等により、関係諸機関と連携し、被保護者を支援する。									

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		2,605,763,640	2,678,561,000	2,650,212,071	2,594,860,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費				
	維持補修費				
	扶助費	2,567,761,402	2,610,115,000	2,581,767,196	2,594,860,000
	補助費等	38,002,238	68,446,000	68,444,875	
	普通建設事業費 その他				
財源の内訳	国庫支出金	1,963,349,500	1,957,586,000	1,957,585,000	1,946,145,000
	県支出金	75,331,000	75,331,000	75,331,000	75,331,000
	市債				
	その他 一般財源	567,083,140	645,644,000	617,296,071	573,384,000
職員数 (人/年)		16.65	16.65	16.65	16.65
職員人件費 (B)		130,952,250	130,952,250	130,952,250	127,855,350
総事業費 (A+B)		2,736,715,890	2,809,513,250	2,781,164,321	2,722,715,350
人件費率 (B/(A+B))		4.8%	4.7%	4.7%	4.7%
予算執行率 (職員人件費除く)		—	—	98.9%	—

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行った。(月平均：被保護世帯数1,020世帯・被保護人員1,321人・保護率1.462%)
令和元年度	生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行った。(月平均：被保護世帯数994世帯・被保護人員1,256人・保護率1.370%)
令和2年度	生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。また、業務委託による包括的な被保護者の就労自立に向けた支援に取り組み、被保護者の就労自立に向けた支援を継続して行うとともに、生活保護面接相談員・不正受給防止対策専門員の配置により、適正な保護の実施に努める。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
保護世帯訪問件数 (月平均)	件	計画	210	210	就労等による自立廃止件数 (年間)	世帯	目標	50	50
		実績	367	315			実績	33	26
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	鈴木 浩
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている	
	■	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
	■	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
	■	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある	
	■	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
	□	その他	
②目標達成度の評価			
R1年度の目標達成度			
□ A:達成した(100%)		● B:概ね達成できた(80%以上)	□ C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	■	活動指標の目標を達成した	
	■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した	
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)		
	生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて適切に生活保護に関する業務を行っており、概ね所期の目的を達成したと考える。		
	その他		
③実施内容・方法の評価			
成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
□ 余地が大きい		● 余地がある	□ 余地が全くない
判断理由	□	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある	
	■	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる	
	■	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる	
	■	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる	
	■	成果を高める工夫が考えられる	
	□	その他	
④公平性の評価			
i. 受益者が一部に偏っているか			
□ 偏りがある		□ やや偏りがある	● 偏りがない
ii. 受益者負担の見直しの余地			
□ 余地がある		□ 余地がない	● 受益者負担がない
判断理由	□	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる	
	□	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している	
	□	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている	
	□	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している	

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	□ 課題はほとんどない	□ ある程度課題がある	● 大きな課題がある
課題	景気動向等の影響もあるが、ケースワーカー1人あたりの担当世帯数は80世帯程度となっており、受給者数の増加傾向は見られなくなっている。今後は、受給者の不正受給防止対策及び自立に向けての就労支援をどのように強化していくかが課題といえる。		
考えられる対応策	ケースワーカーが課税調査、預貯金調査、保険調査を実施するとともに、不正受給防止対策専門員と連携し、不正受給の早期発見に努める。また、被保護者の就労自立に向けた取り組みについては、業務委託による就労支援とケースワーカーによる生活支援との更なる連携及び一体化を推進し、支援対象者を拡大するなど、受給者が早期に自立できるよう、より効果的な支援に努める。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	☆☆☆ 順調	判断理由
		生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて適切に生活保護に関する業務を行っており、順調に成果があがっているものと判断した。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続	□ :休止・廃止	□ :終了・完了
	□ :見直して継続	□ :他事業と統合して継続	
	□ 重点化(拡充)	□ 手段を改善	□ 効率・簡素化
	□ 増加	● 現状維持	□ 削減
経営資源(R2年度比)	□ 増加	● 現状維持	□ 削減
今後の実施方針(改善方針)	生活保護法に基づき、引き続き、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて適正な保護を実施していく。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1302000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名	老人福祉センター運営事業			部	健康福祉部		実施主体	●市		●県	●国	●その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	長寿介護課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上			
大施策(節)	6	安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり		係・担当	高齢者政策係		根拠法令等	●有 [八潮市老人福祉センター設置及び管理条例]		無				
基本施策	1	社会参加の促進と生きがいづくり		担当者名	石田 昌夫		内線	447		事業の対象	全市民		■市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	6	事業	1	その他 []			
事業目的	高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの機会を提供することを目的とする。						事業概要	高齢者が健康で生きがいの持てる充実した生活を営むことのできる機会を計画的に提供する。 また、必要に応じて老人福祉センターの老朽化に伴う施設の修繕工事を実施する。 指定管理者として八潮市社会福祉協議会に委託する。						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		45,676,000	48,006,000	47,697,760	51,829,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	45,676,000	45,957,000	45,957,000	46,462,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等				
	普通建設事業費		2,049,000	1,740,760	5,367,000
その他					
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	153,669	147,000	167,200	177,000
一般財源	45,522,331	47,859,000	47,530,560	51,652,000	
職員数 (人/年)	0.70	0.50	0.50	0.50	
職員人件費 (B)	5,505,500	3,932,500	3,932,500	3,839,500	
総事業費 (A+B)	51,181,500	51,938,500	51,630,260	55,668,500	
人件費率 (B/(A+B))	10.8%	7.6%	7.6%	6.9%	
予算執行率 (職員人件費除く)	—	—	99.4%	—	

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	○寿楽荘 291日開館14,733人 (団体利用3,472人 一般利用11,261人) 健康相談46回開催 828人利用 寿大学、ゲートボール大会等開催 ○すえひろ荘 291日開館 6,784人 (団体利用3,623人 一般利用3,161人) 健康相談42回開催 504人利用 講座等開催。 高齢者人口 20,775人 (平成31年4月1日)
令和元年度	○寿楽荘 271日開館12,876人 (団体利用2,975人 一般利用9,901人) 健康相談45回開催 736人利用 寿大学、ゲートボール大会等開催 ○すえひろ荘 271日開館 5,736人 (団体利用2,876人 一般利用2,860人) 健康相談41回開催 388人利用 講座等開催。 高齢者人口 20,936人 (令和2年4月1日) 【新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、R2.3.9~3.31臨時休館】
令和2年度	指定管理者として八潮市社会福祉協議会に委託する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
寿楽荘開所日数	日	計画	-	294	寿楽荘 施設の満足度	点	目標	-	4
		実績	291	271			実績	4	4
すえひろ荘開所日数	日	計画	-	294	すえひろ荘 施設の満足度	点	目標	-	4
		実績	291	271			実績	4	4

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性			
	A:非常に高い	<input checked="" type="radio"/> B:高い	C:ある程度認められる
判断理由	<input type="checkbox"/> 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている <input type="checkbox"/> 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある <input type="checkbox"/> 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される <input checked="" type="checkbox"/> その他		
	高齢者の憩いの場、拠点施設として必要性が高い。		

②目標達成度の評価

R1年度の目標達成度			
	<input checked="" type="radio"/> A:達成した(100%)	<input type="radio"/> B:概ね達成できた(80%以上)	<input type="radio"/> C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	<input type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション活動等の事業展開により、安定的に利用されている。		

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
	<input type="radio"/> 余地が大きい	<input checked="" type="radio"/> 余地がある	<input type="radio"/> 余地が全くない
判断理由	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある <input type="checkbox"/> 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる <input type="checkbox"/> 成果を高める工夫が考えられる <input type="checkbox"/> その他		

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか			
	<input type="radio"/> 偏りがある	<input checked="" type="radio"/> やや偏りがある	<input type="radio"/> 偏りがない
			<input type="radio"/> 非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地			
	<input checked="" type="radio"/> 余地がある	<input type="radio"/> 余地がない	<input type="radio"/> 受益者負担がない
			<input type="radio"/> 非該当
判断理由	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる		
	<input type="checkbox"/> 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している		
	<input type="checkbox"/> 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている		
	<input type="checkbox"/> 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している		

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	<input type="radio"/> 課題はほとんどない	<input checked="" type="radio"/> ある程度課題がある	<input type="radio"/> 大きな課題がある
考えられる対応策	社会情勢、市民ニーズに対応した事業展開が求められる。また、施設の老朽化により施設改修が必要となっている。 市民ニーズの把握及び計画的な施設修繕を実施する。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	健康増進、教養の向上、レクリエーション活動等の事業展開を継続していくとともに、施設の維持・補修に努める必要がある。令和元年度は、寿楽荘の利用者数が団体利用、一般利用ともに減少していることから、施設の周知が必要である。減少理由は、団体利用、一般利用共に、新型コロナウイルス感染防止のため、23日間臨時休館したことに伴う減少。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	<input checked="" type="radio"/> :現状のまま継続	<input type="radio"/> :休止・廃止	<input type="radio"/> :終了・完了
	<input type="radio"/> :見直して継続	<input type="radio"/> :他事業と統合して継続	
	<input type="checkbox"/> 重点化(拡充)	<input type="checkbox"/> 手段を改善	<input type="checkbox"/> 効率・簡素化
	<input type="checkbox"/> その他		
経営資源(R2年度比)	事業費	<input checked="" type="radio"/> 増加	<input type="radio"/> 現状維持
	労働量	<input type="radio"/> 増加	<input checked="" type="radio"/> 現状維持
今後の実施方針(改善方針)	計画的な修繕を行い、施設の維持改善に努めるとともに、指定管理者制度により、効果的な施設運営、事業展開を継続する。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		高齢者在宅福祉サービス事業		所属コード	1302000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約	
部		健康福祉部		実施主体		●市		■県		□国		●その他	
施策の柱(章)		2 健康福祉・子育て		課		長寿介護課		継続年数		5年以下		6~10年	
大施策(節)		6 安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり		係・担当		地域包括ケア推進係		根拠法令等		●有		[八潮市高齢者在宅福祉生活支援事業実施要綱]	
基本施策		2 高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備		担当者名		布施 由美子		内線		851		事業の対象	
予算科目		会計 01 款 3 項 1 目		5 事業		3		全市民		■市民の一部		□内部職員	
事業目的		在宅の要介護高齢者及びその家族等に対して各種サービスを総合的に提供し、これらの者の自立促進及び生活の質の確保並びにその家族の身体的・精神的及び経済的な負担の軽減を図り、もって要介護高齢者等の福祉の向上に資することを目的とする。						事業概要		救急医療情報キット配布、緊急時通報システム、紙おむつの給付サービス、訪問理美容サービス、寝具クリーニングサービス、配食・安否確認サービス、家具転倒防止器具等取付サービス、日常生活用具の給付・貸与、高齢者居室等整備資金融資制度、高齢者世帯等住み替え家賃助成の各種サービスを提供する。			

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)		27,419,700	31,080,000	27,546,881	29,439,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	16,680,560	19,068,000	17,006,059	16,653,000
	維持補修費				
	扶助費	9,607,140	10,768,000	9,408,822	11,542,000
	補助費等	132,000	244,000	132,000	244,000
	普通建設事業費				
その他		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
一般財源		26,419,700	30,080,000	26,546,881	28,439,000
職員数(人/年)		0.32	0.37	0.37	0.47
職員人件費(B)		2,516,800	2,910,050	2,910,050	3,609,130
総事業費(A+B)		29,936,500	33,990,050	30,456,931	33,048,130
人件費率(B/(A+B))		8.4%	8.6%	9.6%	10.9%
予算執行率(職員人件費除く)		—	—	88.6%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用者 852人 寝具クリーニング 0人、緊急時通報システム 276人(延3,317件) 紙おむつ 221人(延1,846件)、訪問理美容 57人(延101件) 配食・安否確認サービス 204人(延18,939食) 日常生活用具 4人(給付3件、貸与1件)、家具転倒防止器具取付サービス0人 救急医療情報キット配布 88個 高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成 2世帯
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用者 1,015人 寝具クリーニング 1人(延2件)、緊急時通報システム 317人(延3,329件) 紙おむつ 320人(延1,789件)、訪問理美容 54人(延91件) 配食・安否確認サービス 233人(延18,230食) 日常生活用具 5人(給付5件)、家具転倒防止器具取付サービス1人 救急医療情報キット配布 82個 高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成 2世帯
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用内訳 寝具クリーニング 延6枚、緊急時通報システム 延3,132件 紙おむつ 延2,000件、訪問理美容 延120件 配食・安否確認サービス 延2,000食、日常生活用具 給付3件 家具転倒防止器具取付サービス 取付15個 救急医療情報キット配布 100個 高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成 3世帯

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
利用人数	人	計画	1,343	886	単身高齢者人口に占める利用率(緊通等)	%	目標	15	10
		実績	852	1,015			実績	10.5	10.9
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	布施 由美子
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		B:高い	
C:ある程度認められる			
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
	■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
その他			

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
A:達成した(100%)	
B:概ね達成できた(80%以上)	
● C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	活動指標の目標を達成した
	■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した
	成果指標の目標を達成した
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)
	高齢者人口の増加に伴い、在宅福祉サービスによる高齢者への生活支援体制は重要であり、サービス利用により高齢者の在宅福祉の向上が図られている。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
余地が大きい	
● 余地がある	
余地が全くない	
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	■ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	成果を高める工夫が考えられる
その他	

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
偏りがある	
● やや偏りがある	
偏りがない	
非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
● 余地がある	
余地がない	
受益者負担がない	
非該当	
判断理由	■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある
課題	高齢者人口の増加に伴い、在宅福祉サービスの需要が見込まれており、高齢者のニーズに柔軟に他行できる体制が求められている。		
考えられる対応策	事務の効率化と柔軟なサービス提供を推進していくため、効率的な業務の方法について見直しが必要。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者世帯等が増えている。在宅サービスによる生活支援体制は必要であり、サービス利用により高齢者の在宅福祉の向上が図られている。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	:現状のまま継続	:休止・廃止	:終了・完了	
	● :見直して継続	:他事業と統合して継続		
	重点化(拡充)	手段を改善	効率・簡素化	
	その他			
経営資源(R2年度比)	事業費	増加	現状維持	● 削減
	労働量	増加	● 現状維持	削減
今後の実施方針(改善方針)	高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、高齢者在宅福祉サービスを継続して提供するとともに、業務の効率化と柔軟なサービス提供を推進していくための見直しの必要がある。			

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		老人援護措置・権利擁護事業		所属コード	1302000		位置付け			主要事業			総合戦略			市長公約		
部	健康福祉部			実施主体	●市		■県		□国		○その他							
課	長寿介護課			継続年数	5年以下		6~10年		11~15年		●16年以上							
係・担当	地域包括ケア推進係			根拠法令等	●有		[老人福祉法]		□無									
担当	担当者名		布施 由美子		内線	851		事業の対象	全市民		■市民の一部		□内部職員					
目	5			事業	4		その他	[]										
事業目的	やむを得ない理由により、居宅での養護を受けることが困難な高齢者に必要な援護措置を行い、高齢者の福祉の向上を図り、また、認知症高齢者等の身体面の支援や財産の保護を目的として、成年後見制度の利用助成を行い、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けられるよう支援することを目的とする。				事業概要	老人援護措置事業では、養護老人ホーム入所判定委員会の意見を聞き当該施設に措置者を委託する。 権利擁護事業では、成年後見市長申立に係る費用を負担する。(調査に係る費用、証明書料、手数料(印紙等)、申立委託料、被後見人が後見人に支払う報酬等を助成。)なお、被後見人の資力により、負担した費用の一部が市に返還される場合がある。												

単位:円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)	3,324,122	4,896,000	4,073,053	6,501,000
委員報酬	0	12,000	0	13,000
物件費	3,324,122	4,884,000	4,073,053	5,768,000
維持補修費				
扶助費			0	720,000
補助費等				
普通建設事業費				
その他				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	782,000	652,000	821,100	877,000
一般財源	2,542,122	4,244,000	3,251,953	5,624,000
職員数(人/年)	0.42	0.47	0.47	0.57
職員人件費(B)	3,303,300	3,696,550	3,696,550	4,377,030
総事業費(A+B)	6,627,422	8,592,550	7,769,603	10,878,030
人件費率(B/(A+B))	49.8%	43.0%	47.6%	40.2%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	83.2%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	・居宅での養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等へ措置した。平成30年度措置者は2人。(養護老人ホーム1人、特別養護老人ホーム1人)
令和元年度	・居宅での養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等へ措置した。平成31年度措置者は4人。(養護老人ホーム1人、特別養護老人ホーム3人)
令和2年度	・居宅での養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等へ措置する。平成32年度措置者は3人想定。 ・令和2年度から権利擁護に関する事業は、高齢者支援事業から移行した。また、市民後見人育成事業は社会福祉課に移管した。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
		計画					目標		
		実績					実績		
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	布施 由美子
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		● B:高い	
● C:ある程度認められる			
判断理由	■ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
	■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
	■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
	■ 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
	■ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
	■ その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
● A:達成した(100%)	
● B:概ね達成できた(80%以上)	
● C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	■ 活動指標の目標を達成した
	■ 成果指標の目標を達成した
	■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)
	老人援護措置を必要とする高齢者に対して、適切な対応を行うことができた。介護保険法制度施行以降、介護保険施設を利用することが原則となるため、老人福祉法に基づく措置入所については、養護を必要とする高齢者の身体状況等を勘案して対処されるため、大幅な措置入所者の増加は見込まれない。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
● 余地が大きい	
● 余地がある	
● 余地が全くない	
判断理由	■ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	■ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	■ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	■ 成果を高める工夫が考えられる
	■ その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
● 偏りがある	
● やや偏りがある	
● 偏りがない	
● 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
● 余地がある	
● 余地がない	
● 受益者負担がない	
● 非該当	
判断理由	■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	■ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	■ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	■ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	● 課題はほとんどない	● ある程度課題がある	● 大きな課題がある
課題	高齢者人口の増加に伴い、高齢者に関する相談は増加傾向にある。		
考えられる対応策	要援護高齢者支援の取り組みとして、地域の見守り体制(高齢者支援ネットワーク体制)の充実を図る。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)	
☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)	
☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)	
☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)	
総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	老人福祉法に基づく措置行為であり、措置入所すべき事由について適切に対処した。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)				
方向性	● :現状のまま継続	● :休止・廃止	● :終了・完了	
	● :見直して継続	● :他事業と統合して継続		
	→ ● 重点化(拡充)	● 手段を改善	● 効率・簡素化	
	● その他			
経営資源(R2年度比)	事業費	● 増加	● 現状維持	● 削減
	労働量	● 増加	● 現状維持	● 削減
今後の実施方針(改善方針)	老人福祉法に基づく措置行為であり、今後も引き続き実施していく必要がある。令和2年度から権利擁護に関する事業は、高齢者支援事業から移行した。また、市民後見人育成事業は社会福祉課に移管した。			

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		長寿祝金支給事業		所属コード	1302000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約	
部		健康福祉部		実施主体		●市		■県		□国		□その他	
施策の柱(章)		2 健康福祉・子育て		課		長寿介護課		継続年数		5年以下		6~10年	
大施策(節)		6 安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり		係・担当		高齢者政策係		根拠法令等		●有 [八潮市長寿祝金給付条例]		□無	
基本施策		2 高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備		担当者名		石田 昌夫		内線		447		事業の対象	
予算科目		会計 01 款 3 項 1 目 5 事業 5		事業の対象		●全市民		■市民の一部		□内部職員		□その他 []	
事業目的				事業概要				高齢者の多年にわたる社会への貢献に対して敬愛し、長寿を祝うことで福祉の増進に寄与することを目的とする。 毎年9月15日を基準日として満80歳（1万円支給）、満88歳（2万円支給）、満100歳（5万円支給）に長寿祝金を給付する。					

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		19,154,203	13,824,000	13,588,500	16,048,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	83,346	144,000	95,501	143,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	19,070,857	13,680,000	13,492,999	15,905,000
	普通建設事業費				
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	19,154,203	13,824,000	13,588,500	16,048,000	
職員数 (人/年)	0.49	0.39	0.39	0.44	
職員人件費 (B)	3,853,850	3,067,350	3,067,350	3,378,760	
総事業費 (A+B)	23,008,053	16,891,350	16,655,850	19,426,760	
人件費率 (B/(A+B))	16.8%	18.2%	18.4%	17.4%	
予算執行率 (職員人件費除く)	—	—	98.3%	—	

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	対象人数2,223人→給付人数2,180人 給付率98.1% 対象人数 給付人数 満77歳 1,065人 1,051人 満100歳 7人 7人 満80歳 744人 734人 満101歳以上 20人 20人 満88歳 216人 211人 前年度未申請者分 満90歳 144人 142人 14人 2人 満99歳 13人 13人
令和元年度	対象人数1,077人→給付人数1,061人 給付率98.5% 対象人数 給付人数 満80歳 803人 797人 満88歳 251人 248人 満100歳 9人 9人 前年度未申請者分 14人 7人
令和2年度	対象人数1,252人(予定) 対象人数 満80歳 951人 満88歳 281人 満100歳 12人 前年度未申請者分 8人

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
長寿祝金対象者	人	計画	2,223	1,077	長寿祝金給付率	%	目標	99	98
		実績	2,180	1,061			実績	98.1	98.5
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性			
	<input type="checkbox"/> A:非常に高い	<input type="checkbox"/> B:高い	<input checked="" type="checkbox"/> C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある <input checked="" type="checkbox"/> 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
	<input type="checkbox"/> A:達成した(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B:概ね達成できた(80%以上) <input type="checkbox"/> C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	活動指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 給付率が98.5パーセントと高く、対象となる高齢者の制度に対する関心が高い事業である。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
	<input type="checkbox"/> 余地が大きい <input checked="" type="checkbox"/> 余地がある <input type="checkbox"/> 余地が全くない
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる 成果を高める工夫が考えられる その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
	<input type="checkbox"/> 偏りがある <input checked="" type="checkbox"/> やや偏りがある <input type="checkbox"/> 偏りがない <input type="checkbox"/> 非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地	
	<input type="checkbox"/> 余地がある <input type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
判断理由	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
	<input checked="" type="checkbox"/> 課題はほとんどない <input type="checkbox"/> ある程度課題がある <input type="checkbox"/> 大きな課題がある
課題	高齢者人口が増加する中、現在の支給対象、給付額を継続することで、年々財政負担が増加が見込まれることから、平成31年度から支給年齢の区分等を見直した。
考えられる対応策	支給対象年齢を80歳(1万円支給)、88歳(2万円支給)、100歳(5万円支給)に改めた。

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	給付率が高く、対象者の関心の高い事業である。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> :現状のまま継続	<input type="checkbox"/> :休止・廃止	<input type="checkbox"/> :終了・完了
	<input type="checkbox"/> :見直して継続	<input type="checkbox"/> :他事業と統合して継続	
	<input type="checkbox"/> 重点化(拡充)	<input type="checkbox"/> 手段を改善	<input type="checkbox"/> 効率・簡素化 <input checked="" type="checkbox"/> その他
経営資源(R2年度比)	事業費 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 削減 労働量 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 削減		
今後の実施方針(改善方針)	高齢者を敬愛し、節目の年に祝金を給付する事業については、平成30年度に支給年齢の区分等を見直し、今後も事業を継続する。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		高齢者支援事業		所属コード	1302000		位置付け			主要事業			総合戦略			市長公約		
部	健康福祉部			実施主体	●市		●市	●県	●国	●その他								
課	長寿介護課			継続年数	5年以下		6~10年	11~15年	●16年以上									
大施策(節)	6 安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり			係・担当	地域包括ケア推進係		根拠法令等	●有		[八潮市成年後見制度利用支援事業要綱]		●無						
基本施策	2 高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備			担当者名	石田 昌夫		内線	447		事業の対象	●全市民		■市民の一部	内部職員				
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	5	事業	2	●その他 []							
事業目的	やしお苑への運営支援、老人クラブ及びシルバー人材センターへの補助金交付することで、高齢者が安全に安心して暮らしつづけることができるよう支援することを目的とする。						事業概要	高齢者保健福祉推進審議会を開催することで、高齢者保健福祉計画の着実な実施を図る。 高齢者福祉施設やしお苑運営委員会を開催することで、施設の円滑な運営を図る。 老人クラブ及びシルバー人材センターに対して毎年度予算の範囲内において補助金を交付する。										

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		5,753,224	16,681,000	16,104,142	141,547,000
事業費の内訳	委員報酬	226,000	311,000	190,000	457,000
	物件費	1,784,024	2,730,000	2,819,742	8,025,000
	維持補修費				
	扶助費	336,000	336,000		
	補助費等	1,679,200	13,304,000	13,094,400	13,128,000
	普通建設事業費	1,728,000			119,937,000
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金	660,000	655,000	660,000	387,000
	市債				
	その他				
一般財源	5,093,224	16,026,000	15,444,142	141,160,000	
職員数 (人/年)		1.96	2.31	2.31	2.21
職員人件費 (B)		15,415,400	18,168,150	18,168,150	16,970,590
総事業費 (A+B)		21,168,624	34,849,150	34,272,292	158,517,590
人件費率 (B/(A+B))		72.8%	52.1%	53.0%	10.7%
予算執行率 (職員人件費除く)		—	—	96.5%	—

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見市長申立は0件であった。市民後見人育成事業を八潮市社会福祉協議会に委託し、①市民後見人フォローアップ研修(1回)7人参加 ②市民後見制度に関する講演会(1回)15人参加。 ・老人クラブに対して予算の範囲内(基本額:8,000円、会員1人当たり800円)において補助金を交付した。市補助:1,724,000円(35団体 1,749人) 高齢者人口 20,775人(平成31年4月1日)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見市長申立は1件であった。市民後見人育成事業を八潮市社会福祉協議会に委託し、①市民後見人フォローアップ研修(1回)4人参加 ②市民後見制度に関する講演会(1回)は中止。 ・老人クラブに対して予算の範囲内(基本額:8,000円、会員1人当たり800円)において補助金を交付する。市補助:1,594,400円(33団体 1,663人) 高齢者人口 20,936人(令和2年4月1日) なお、平成31年度から、八潮市シルバー人センター補助金を移管した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの健全なる発展と育成を図っていくことから、継続した補助制度が必要である。また、老人クラブの活性化を支援しながら魅力ある組織づくりを促進する。 ・令和2年度から権利擁護に関する事業は、老人援護措置・権利擁護事業に統合する。また、市民後見人育成事業は社会福祉課に移管した。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
老人クラブ会員数	人	計画	1,800	1,900	老人クラブ加入率(会員数/65歳以上人口)	点	目標	8.9	8.4
		実績	1,749	1,663			実績	8.4	7.9
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性			
	<input type="checkbox"/> A:非常に高い	<input type="checkbox"/> B:高い	<input checked="" type="checkbox"/> C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある <input checked="" type="checkbox"/> 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
	<input type="checkbox"/> A:達成した(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B:概ね達成できた(80%以上) <input type="checkbox"/> C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	活動指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 成年後見人に関する相談を、地域包括支援センターと連携し行った。 老人クラブ会員数は、年々減少傾向にあり、目標値の8割程度の達成率となったため。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
	<input type="checkbox"/> 余地が大きい <input checked="" type="checkbox"/> 余地がある <input type="checkbox"/> 余地が全くない
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる 成果を高める工夫が考えられる その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
	<input type="checkbox"/> 偏りがある <input checked="" type="checkbox"/> やや偏りがある <input type="checkbox"/> 偏りが無い <input type="checkbox"/> 非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地	
	<input type="checkbox"/> 余地がある <input type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
判断理由	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
	<input type="checkbox"/> 課題はほとんどない <input checked="" type="checkbox"/> ある程度課題がある <input type="checkbox"/> 大きな課題がある
課題	高齢者人口は増加に反し、老人クラブ会員数は減少している。個々のニーズが多様化する中、今後、各クラブにおける活動の充実や魅力ある組織づくりが求められる。
考えられる対応策	多様化する高齢者ニーズを把握し、老人クラブ組織体制や活動を見直していく必要がある。

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	市民後見人育成事業は講演会や市民後見人フォローアップ研修の開催など当初の目標を達成している。 老人クラブ会員数は、減少しているが、各団体における活動は充実している。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	<input type="checkbox"/> :現状のまま継続	<input type="checkbox"/> :休止・廃止	<input type="checkbox"/> :終了・完了	
	<input checked="" type="checkbox"/> :見直して継続	<input type="checkbox"/> :他事業と統合して継続		
	<input type="checkbox"/> 重点化(拡充)	<input type="checkbox"/> 手段を改善	<input checked="" type="checkbox"/> 効率・簡素化	
	<input type="checkbox"/> その他			
経営資源(R2年度比)	事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 削減
	労働量	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 削減
今後の実施方針(改善方針)	令和2年度から権利擁護に関する事業は、老人援護措置・権利擁護事業に統合する。また、市民後見人育成事業は社会福祉課に移管した。 老人クラブの健全なる発展と育成を図っていくことから、継続した補助制度が必要である。また、老人クラブの活性化を支援しながら魅力ある組織づくりを促進する。			

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		地域支援事業	所属コード	1302000	位置付け	主要事業	総合戦略	市長公約	
事務事業名	地域支援事業	部	健康福祉部	実施主体	●市	■県	□国	◇その他	
施策の柱(章)	2 健康福祉・子育て	課	長寿介護課	継続年数	5年以下	6~10年	●11~15年	16年以上	
大施策(節)	6 安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり	係・担当	地域包括ケア推進係	根拠法令等	●有	[第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画]		□無	
基本施策	3 地域支援事業の推進	担当者名	布施 由美子	内線	851	事業の対象	全市民	■市民の一部	□内部職員
予算科目	会計	款	項	目	事業	その他	[]		
事業目的	高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、心身の状態の改善のみでなく生活機能全体の向上を図ることにより、高齢者がいきいきと暮らせる地域作り、まちづくりを支援することを目的とする。			事業概要	○介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業 ○包括的支援事業 包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業 ○任意事業				

単位：円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算	
事業費 (A)	227,317,734	270,784,000	232,382,638	278,107,000	
事業費の内訳	委員報酬	1,914,000	2,345,000	2,010,000	98,000
	物件費	129,388,649	151,442,000	130,816,321	150,123,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	96,015,085	116,997,000	99,556,317	127,886,000
	普通建設事業費 その他				
財源の内訳	国庫支出金	73,697,038	87,162,000	77,263,961	84,697,000
	県支出金	34,174,140	40,299,000	35,008,727	40,829,000
	市債				
	その他	36,791,512	45,183,000	37,192,472	48,404,000
一般財源	82,655,044	98,140,000	82,917,478	104,177,000	
職員数 (人/年)	2.59	3.49	3.49	3.99	
職員人件費 (B)	20,370,350	27,448,850	27,448,850	30,639,210	
総事業費 (A+B)	247,688,084	298,232,850	259,831,488	308,746,210	
人件費率 (B/(A+B))	8.2%	9.2%	10.6%	9.9%	
予算執行率 (職員人件費除く)	—	—	85.8%	—	

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業を実施した (介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業) 包括的支援事業を実施した (地域包括支援センター事業、地域包括支援センター機能強化、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備等) 任意事業を実施した (徘徊高齢者家族支援事業、介護相談員派遣事業等)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業を実施した (介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業) 包括的支援事業を実施した (地域包括支援センター事業、地域包括支援センター機能強化、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備等) 任意事業を実施した (徘徊高齢者家族支援事業、介護相談員派遣事業等)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業を実施する (介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業) 包括的支援事業を実施する (地域包括支援センター事業、地域包括支援センター機能強化、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備等) 任意事業を実施する (徘徊高齢者家族支援事業、介護相談員派遣事業、家族介護教室等)

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
体操教室参加者数	人	計画	629	713			目標		
		実績	632	661			実績		
認知症サポーター数	人	計画	4,200	4,700			目標		
		実績	4,334	4,949			実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		B:高い	
C:ある程度認められる			
判断理由	■ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
	■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
	■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
	■ 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
	■ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
■ その他			

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	■ 活動指標の目標を達成した
	■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)
介護予防・日常生活支援総合事業は、概ね順調に業務を行うことができた。包括的支援事業も、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア推進会議、任意事業と、各事業を概ね順調に行うことができた。	

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
余地が大きい ● 余地がある 余地が全くない	
判断理由	■ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	■ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	■ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	■ 成果を高める工夫が考えられる
■ その他	

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
偏りがある ● やや偏りがある 偏りがない 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
余地がある 余地がない 受益者負担がない ● 非該当	
判断理由	■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	■ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	■ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	■ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある
考えられる対応策	高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者が増えることが予想され、住み慣れた地域で生活することが困難になることが考えられる。 介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、要介護状態とならないような取り組みや、地域ケア会議を活用し、包括的支援事業において住み慣れた地域で住み続けることができるような体制整備を行う。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	介護予防・日常生活支援総合事業や包括的支援事業を継続実施している。 また、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業を関係機関と協力の上、継続実施している。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続	■ :休止・廃止	□ :終了・完了	
	○ :見直して継続	■ :他事業と統合して継続		
	→ ■ 重点化(拡充)	■ 手段を改善	■ 効率・簡素化	
	■ その他			
経営資源(R2年度比)	事業費	● 増加	■ 現状維持	□ 削減
	労働量	● 増加	■ 現状維持	□ 削減
今後の実施方針(改善方針)	方向性としては現状のまま継続であるが、高齢者人口の急激な増加に伴い、事業費や労働量が増加している。今後も、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業を実施する。また、フレイルチェック事業を本格的に実施することにより、介護予防に重点を置いた政策を行い、要介護等認定の期間の短縮に努める。			

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		介護保険運営事業		所属コード	1302000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約						
事務事業名	介護保険運営事業			部	健康福祉部			実施主体	●市		■県		□国		○その他			
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て			課	長寿介護課			継続年数	5年以下		6~10年		11~15年		●16年以上		
大施策(節)	6	安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり			係・担当	介護給付係			根拠法令等	●有 [介護保険法]							□無	
基本施策	4	介護保険サービスの充実			担当者名	武ノ内 智浩		内線	218		事業の対象	●全市民		■市民の一部		□内部職員		
予算科目	会計	09		款			項			目			事業	その他 []				
事業目的	介護保険は、介護を要する状態になっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供し、自己責任の原則と社会的連帯の精神に基づき、40歳以上の被保険者で公平に支えていく制度である。							事業概要	八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいて、被保険者の要介護等の認定等を行い介護給付費を給付し、利用者ニーズを勘案したサービス基盤等の整備を行う。									

単位：円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)	4,700,179,786	5,198,841,000	4,826,670,888	5,650,322,000
事業費の内訳				
委員報酬	16,904,106	20,901,000	18,689,648	6,702,000
物件費	54,288,496	61,759,000	54,641,991	48,890,000
維持補修費				
扶助費				
補助費等	4,264,102,141	5,095,495,000	4,533,561,920	5,574,175,000
普通建設事業費				
その他	364,885,043	20,686,000	219,777,329	20,555,000
財源の内訳				
国庫支出金	833,597,561	988,683,000	929,576,000	1,123,134,000
県支出金	664,912,674	751,759,000	736,330,272	822,406,000
市債		0		0
その他	2,392,899,653	2,318,044,000	2,446,506,210	2,580,809,000
一般財源	808,769,898	1,140,355,000	714,258,406	1,123,973,000
職員数(人/年)	8.42	8.32	8.32	8.32
職員人件費(B)	66,223,300	65,436,800	65,436,800	63,889,280
総事業費(A+B)	4,766,403,086	5,264,277,800	4,892,107,688	5,714,211,280
人件費率(B/(A+B))	1.4%	1.2%	1.3%	1.1%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	92.8%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	平成31年3月末実績 要介護等認定者数 2,836人 受給者数合計 2,431人 内訳 ①居宅サービス受給者数 1,782人 ②施設サービス受給者数 405人 ③地域密着型サービス受給者数 244人 要介護等認定者数に占めるサービス受給者割合 85.72%
令和元年度	令和2年3月末実績 要介護等認定者数 2,958人 受給者数合計 2,493人 内訳 ①居宅サービス受給者数 1,843人 ②施設サービス受給者数 419人 ③地域密着型サービス受給者数 231人 要介護等認定者数に占めるサービス受給者割合 84.28%
令和2年度	第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき事業を実施する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
介護サービス受給者数	人	計画	2,356	2,487	要介護等認定者数に占めるサービス受給者数	%	目標	86.04	85.72
		実績	2,431	2,493			実績	85.72	84.28
介護保険料賦課額	千円	計画	1,171,019,000	1,175,869,000	介護保険料収納率	%	目標	96.1	96.1
		実績	1,201,223,400	1,189,584,600			実績	97.33	97.58

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている	
	■	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
	■	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
	■	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある	
	■	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
	■	その他	

②目標達成度の評価				
R1年度の目標達成度				
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) □ C:達成できなかった(80%未満)				
判断理由	■	活動指標の目標を達成した	■	成果指標の目標を達成した
	■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)			
要介護等認定者に対するサービス受給率及び介護保険料収納率から、介護保険制度の周知が図られていると考える。				

③実施内容・方法の評価				
成果向上やコスト削減のための見直しの余地				
□ 余地が大きい ● 余地がある □ 余地が全くない				
判断理由	■	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある		
	■	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる		
	■	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる		
	■	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる		
	■	成果を高める工夫が考えられる		
	■	その他		

④公平性の評価				
i. 受益者が一部に偏っているか				
● 偏りがある □ やや偏りがある □ 偏りがない □ 非該当				
ii. 受益者負担の見直しの余地				
□ 余地がある □ 余地がない □ 受益者負担がない ● 非該当				
判断理由	■	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる		
	■	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している		
	■	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている		
	■	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している		

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	□ 課題はほとんどない	● ある程度課題がある	□ 大きな課題がある
考えられる対応策	高齢化の進行により要介護等認定者数が増加傾向にあり、これに伴い介護保険給付費が増加している。 地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を図る。必要な人に必要なサービスが提供されるよう、給付の適正化を図る。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)	
☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)	
☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)	
☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)	
総合評価	☆☆ 概ね順調
判断理由	
第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各施策を適切に実施した。また、介護保険料収納率は、目標を達成し、効果を挙げている。	

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)	
方向性	● :現状のまま継続 □ :休止・廃止 □ :終了・完了
	□ :見直して継続 □ :他事業と統合して継続
	→ □ 重点化(拡充) □ 手段を改善 □ 効率・簡素化 □ その他
経営資源(R2年度比)	事業費 ● 増加 □ 現状維持 □ 削減
	労働量 ● 増加 □ 現状維持 □ 削減
今後の実施方針(改善方針)	第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各施策を着実に推進する。

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1302000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名	介護保険低所得者対策特別事業			部	健康福祉部		実施主体	●市		●県	●国	●その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	長寿介護課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上			
大施策(節)	6	安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり		係・担当	介護給付係		根拠法令等	●有 []		無				
基本施策	4	介護保険サービスの充実		担当者名	武ノ内 智浩		内線	218		事業の対象	全市民		■市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	8	事業	2	その他 []			
事業目的	要介護等認定者が介護保険サービスを受けた際に、その利用に要した費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減及びサービスの利用の促進を図る。						事業概要	①介護保険サービス利用者負担補助金の支給 「八潮市介護保険サービス利用者負担補助事業実施要綱」に基づき補助金を支給する。 ②社会福祉法人等利用者負担軽減助成金の支給 (県補助金「介護保険事業費補助金」対象事業) ※②は事業の統合によりH29年度から						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		7,961,086	8,857,000	8,391,405	10,925,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費				
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	7,961,086	8,857,000	8,391,405	10,925,000
	普通建設事業費				
財源の内訳	その他				
	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
一般財源	7,961,086	8,857,000	8,391,405	10,925,000	
職員数 (人/年)		0.45	0.45	0.45	0.45
職員人件費 (B)		3,539,250	3,539,250	3,539,250	3,455,550
総事業費 (A+B)		11,500,336	12,396,250	11,930,655	14,380,550
人件費率 (B/(A+B))		30.8%	28.6%	29.7%	24.0%
予算執行率 (職員人件費除く)		—	—	94.7%	—

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	介護保険サービス利用者自己負担額の一部を補助することにより、要介護等認定者の経済的負担の軽減を図った。 ①市民税世帯非課税者対象者の実績 30年度3月給付対象者数 227人 (一月あたりの平均給付人数212.1人) H30年度要介護等認定者数 2,836人 交付率 7.48% ②対象なし
令和元年度	介護保険サービス利用者自己負担額の一部を補助することにより、要介護等認定者の経済的負担の軽減を図った。 ①市民税世帯非課税者対象者の実績 31年度給付対象者見込数 245人 (一月あたりの平均給付人数220.7人) H31年度要介護等認定者数 2,958人 交付率 7.46% ②対象なし
令和2年度	介護保険サービス利用者自己負担額の一部を補助することにより、要介護等認定者の経済的負担の軽減を図る。 ①市民税世帯非課税者対象者の見込み 令和2年度給付対象者見込数 236人 H32年度要介護等認定者見込数 3,111人 交付率 7.59% ②県に登録を行っている社会福祉法人が、生活困窮者に対し利用料の軽減を行った場合、軽減額の一部を助成する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
年間の平均給付人数		計画	220	236	要介護等認定者に占める年間平均給付人数の割合		目標	8.04	8.14
		実績	212.1	220.7			実績	7.48	7.46
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性			
	<input type="checkbox"/> A:非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> B:高い	<input type="checkbox"/> C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある <input type="checkbox"/> 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される <input type="checkbox"/> その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
	<input type="checkbox"/> A:達成した(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B:概ね達成できた(80%以上) <input type="checkbox"/> C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	活動指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 超高齢社会の到来により高齢者の経済的負担が増加する中、低所得者への負担を軽減し、より充実した介護保険サービスの提供を図ることができた。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
	<input type="checkbox"/> 余地が大きい <input checked="" type="checkbox"/> 余地がある <input type="checkbox"/> 余地が全くない
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる <input type="checkbox"/> 成果を高める工夫が考えられる <input type="checkbox"/> その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
	<input checked="" type="checkbox"/> 偏りがある <input type="checkbox"/> やや偏りがある <input type="checkbox"/> 偏りがない <input type="checkbox"/> 非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地	
	<input type="checkbox"/> 余地がある <input type="checkbox"/> 余地がない <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
判断理由	<input type="checkbox"/> 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる <input type="checkbox"/> 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している <input type="checkbox"/> 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている <input type="checkbox"/> 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	<input type="checkbox"/> 課題はほとんどない	<input checked="" type="checkbox"/> ある程度課題がある	<input type="checkbox"/> 大きな課題がある
考えられる対応策	介護報酬の改正による介護保険サービス利用料の引き上げの影響によって、利用者がサービスの利用を控えることが懸念される。 居宅介護支援事業者との連携の下、低所得者の介護保険サービスの利用状況を把握する。また、市独自制度の研究等を推進する。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	目標は達成できなかったが、所得者の経済的負担を軽減することで、充実した介護保険サービスの提供を図ることができた。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> :現状のまま継続	<input type="checkbox"/> :休止・廃止	<input type="checkbox"/> :終了・完了
	<input type="checkbox"/> :見直して継続	<input type="checkbox"/> :他事業と統合して継続	
	<input type="checkbox"/> 重点化(拡充)	<input type="checkbox"/> 手段を改善	<input type="checkbox"/> 効率・簡素化 <input type="checkbox"/> その他
経営資源 (R2年度比)	事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 削減	労働量 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 削減	
今後の実施方針(改善方針)	低所得者の経済的負担を軽減し、より充実した介護保険サービスの提供を図る。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1302000		位置付け		主要事業		総合戦略		市長公約				
事務事業名	介護給付費等法定負担事務			部	健康福祉部		実施主体	●市		県	国	その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	長寿介護課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上			
大施策(節)	6	安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり		係・担当	介護給付係		根拠法令等	●有 [介護保険法]				無		
基本施策	4	介護保険サービスの充実		担当者名	武ノ内 智浩		内線	218		事業の対象	全市民		■市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	8	事業	3	その他 []			
事業目的	介護保険制度を運営するため、介護保険法第121~124条に基づき国、県、市、被保険者で費用を負担する。						事業概要	介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、低所得者保険料軽減繰入金、要介護等認定事務等に係る経費など、法定負担割合に応じて市が負担すべき経費を負担する。						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		714,440,000	773,104,000	790,197,700	852,609,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費				
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等				
	普通建設事業費				
その他	714,440,000	773,104,000	790,197,700	852,609,000	
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	714,440,000	773,104,000	790,197,700	852,609,000	
職員数 (人/年)		0.05	0.05	0.05	0.05
職員人件費 (B)		393,250	393,250	393,250	383,950
総事業費 (A+B)		714,833,250	773,497,250	790,590,950	852,992,950
人件費率 (B/(A+B))		0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
予算執行率 (職員人件費除く)		—	—	102.2%	—

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	・介護保険特別会計繰入金 714,440,000円 内訳 ①介護給付費に係る法定繰入金583,603,000円 ②地域支援事業費に係る繰入金37,754,000円 ③事務費等に係る繰入金 82,681,000円 ④低所得者保険料軽減に係る繰入金10,402,000円
令和元年度	・介護保険特別会計繰入金 790,197,700円 内訳 ①介護給付費に係る法定繰入金636,684,000円 ②地域支援事業費に係る繰入金40,299,000円 ③事務費等に係る繰入金 79,250,000円 ④低所得者保険料軽減に係る繰入金33,964,700円
令和2年度	・介護保険特別会計繰入金 852,609,000円 内訳 ①介護給付費に係る法定繰入金696,519,000円 ②地域支援事業費に係る繰入金42,283,000円 ③事務費等に係る繰入金 79,099,000円 ④低所得者保険料軽減に係る繰入金34,708,000円

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
要介護等認定者数	人	計画	2,738	2,901	要介護等認定率	%	目標	13.2	13.7
		実績	2,836	2,958			実績	13.66	14.13
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている	
	■	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
	■	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
	■	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある	
	■	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
■	その他		

②目標達成度の評価				
R1年度の目標達成度				
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) □ C:達成できなかった(80%未満)				
判断理由	■	活動指標の目標を達成した	■	成果指標の目標を達成した
	■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)			
<ul style="list-style-type: none"> ・繰入金については、法令に基づいた負担割合額を繰入れることができた。 ・活動指標及び成果指標については、介護予防等の事業を行っているものの、要介護認定の新規申請者数も年々増加しており、実績値が計画値を上回ってしまったものと考えられる。 				

③実施内容・方法の評価			
成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
□ 余地が大きい ■ 余地がある ● 余地が全くない			
判断理由	■	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある	
	■	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる	
	■	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる	
	■	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる	
	■	成果を高める工夫が考えられる	
■	その他		

④公平性の評価			
i. 受益者が一部に偏っているか			
□ 偏りがある ■ やや偏りがある ● 偏りがない □ 非該当			
ii. 受益者負担の見直しの余地			
□ 余地がある ■ 余地がない □ 受益者負担がない ● 非該当			
判断理由	■	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる	
	■	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している	
	■	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている	
	■	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している	

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	□ 課題はほとんどない	● ある程度課題がある	□ 大きな課題がある
課題	高齢化の進行に伴う要介護認定者の増加により介護保険給付量が増加するとともに、要介護認定者及び保険給付の事務量も増加している。また、制度改正や権限委譲により介護保険事業に係る事務量も増加している。		
考えられる対応策	介護保険システムの改修などで事務の効率化を図るとともに、職員の増員が必要である。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)	
☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)	
☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)	
☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)	
総合評価	☆☆ 概ね順調
判断理由	第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいて、事業が滞りなく実施されている。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)	
方向性	● :現状のまま継続 □ :休止・廃止 □ :終了・完了
	□ :見直して継続 □ :他事業と統合して継続
方向性	→ □ 重点化(拡充) □ 手段を改善 □ 効率・簡素化 □ その他
経営資源(R2年度比)	事業費 □ 増加 ● 現状維持 □ 削減
	労働量 □ 増加 ● 現状維持 □ 削減
今後の実施方針(改善方針)	介護保険制度を円滑に運用するとともに、第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき事業を着実に推進する。

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1302000		位置付け		主要事業		総合戦略		市長公約	
事務事業名	公的介護施設等整備補助事業			部	健康福祉部		実施主体	●市		■県	
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	長寿介護課		継続年数	●5年以下		■6~10年	
大施策(節)	6	安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり		係・担当	高齢者政策係		根拠法令等	●有		[八潮市公的介護施設等整備事業費補助金交付要綱]	
基本施策	4	介護保険サービスの充実		担当者名	石田 昌夫		内線	447		事業の対象	
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	5	事業	6	その他 []
事業目的	高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域において生活ができるよう、介護保険サービスの充実を図るため、八潮市介護保険事業計画に基づいて実施する地域密着型サービス等の整備事業等に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。					事業概要	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱に基づき、民間事業者に交付した補助金を国に返還する。				

単位:円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)	2,142,000	5,600,000	5,600,000	0
事業費の内訳	委員報酬			
	物件費			
	維持補修費			
	扶助費			
	補助費等	2,142,000	5,600,000	5,600,000
	普通建設事業費 その他			
財源の内訳	国庫支出金			
	県支出金		5,600,000	5,600,000
	市債			
	その他 一般財源	2,142,000		
職員数(人/年)	0.05	0.05	0.05	
職員人件費(B)	393,250	393,250	393,250	0
総事業費(A+B)	2,535,250	5,993,250	5,993,250	0
人件費率(B/(A+B))	15.5%	6.6%	6.6%	
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	100.0%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱に基づく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要なシステム構築費、事業立ち上げに要する費用に対し、民間事業者に交付した補助金について、民間事業者が事業所を廃止したため返還した。
令和元年度	八潮市介護保険事業計画に基づいて実施する地域密着型サービス等の整備事業等に対し、予算の範囲内で補助金を交付した。 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 5,600,000円
令和2年度	事業の実施予定なし。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
整備施設数	か所	計画	-	-	整備進捗率	%	目標	-	-
		実績	-	-			実績	-	-
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性			
A:非常に高い		B:高い	● C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
	■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
その他			

②目標達成度の評価		
R1年度の目標達成度		
● A:達成した(100%)		
B:概ね達成できた(80%以上)		
C:達成できなかった(80%未満)		
判断理由	活動指標の目標を達成した	
	成果指標の目標を達成した	
	■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した	
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)	
	必要に応じて、公的介護施設等整備補助事業を行うことにより、介護が必要な高齢者に対し、より安心した施設での介護保険サービスの提供が図られた。令和元年度は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所1か所に5,600,000円の補助金を交付した。	

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
余地が大きい	
● 余地がある	
余地が全くない	
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	成果を高める工夫が考えられる
その他	

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
偏りがある	
● やや偏りがある	
偏りがない	
非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
余地がある	
● 余地がない	
受益者負担がない	
非該当	
判断理由	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
課題はほとんどない	
● ある程度課題がある	
大きな課題がある	
課題	整備費用に対する補助金の交付は、国・県の補助制度を活用し実施しているため、制度の見直しや廃止となった場合に、市単独での補助は困難である。
考えられる対応策	国・県補助制度が廃止となった場合に、介護保険事業計画に基づく、施設整備費用に対する市単独補助について検討を行う。

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	小規模多機能型居宅介護事業所1か所に5,600,000円の補助金を交付した。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続	○ :休止・廃止	□ :終了・完了		
	○ :見直して継続	○ :他事業と統合して継続			
	→	重点化(拡充)	手段を改善	効率・簡素化	■ その他
経営資源(R2年度比)	事業費	増加	● 現状維持	削減	
	労働量	増加	● 現状維持	削減	
今後の実施方針(改善方針)	必要に応じて、公的介護施設等整備補助事業を実施する。				

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		障がい者総合支援事業		所属コード	1353000		位置付け	■ 主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名	障がい者総合支援事業			部	子育て福祉部			実施主体	● 市		□ 県		□ 国		□ その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て			課	障がい福祉課			継続年数	□ 5年以下		● 6~10年		□ 11~15年		□ 16年以上	
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり			係・担当	障がい者支援係			根拠法令等	● 有 [障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律]		□ 無					
基本施策	1	在宅福祉サービスの充実			担当者名	深井 裕美子		内線	473		事業の対象	□ 全市民		■ 市民の一部		□ 内部職員	
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	2	事業	2	事業の対象	□ その他 []					
事業目的	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、各種サービスを提供し、障がいのある人の日常生活や社会生活における社会的障壁の削除を目指す。							事業概要	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい福祉サービス、自立支援医療、補装具、地域生活支援事業を実施する。								

単位:円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算	
事業費(A)	1,052,749,164	1,079,491,000	1,130,153,880	1,136,369,000	
事業費の内訳	委員報酬	398,000	568,000	426,000	568,000
	物件費	15,618,685	34,516,000	34,309,603	28,485,000
	維持補修費				
	扶助費	39,298,587	46,630,000	39,594,064	47,824,000
	補助費等	981,798,694	997,777,000	1,048,462,827	1,059,492,000
	普通建設事業費				
その他	15,635,198		7,361,386		
財源の内訳	国庫支出金	512,494,362	530,364,000	545,517,516	561,806,000
	県支出金	256,470,180	265,423,000	271,626,758	281,190,000
	市債				
	その他				
一般財源	283,784,622	283,704,000	313,009,606	293,373,000	
職員数(人/年)	2.08	2.08	2.08	2.08	
職員人件費(B)	16,359,200	16,359,200	16,359,200	15,972,320	
総事業費(A+B)	1,069,108,364	1,095,850,200	1,146,513,080	1,152,341,320	
人件費率(B/(A+B))	1.5%	1.5%	1.4%	1.4%	
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	104.7%	—	

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	・障害者総合支援法に基づき、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療、療養介護医療費、補装具の給付等を行った。また、同法律における地域生活支援事業として、日常生活用具給付事業、意思疎通支援事業、移動支援事業、デイサービス事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業等を実施した。
令和元年度	・障害者総合支援法に基づき、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療、療養介護医療費、補装具の給付等を行った。また、同法律における地域生活支援事業として、日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、デイサービス事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業等を実施した。 ・相談支援体制の充実を図るため、新たに障がい者総合相談窓口を民間への業務委託により設置した。
令和2年度	・障害者総合支援法に基づき、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療、療養介護医療費、補装具の給付等を行う。また、同法律における地域生活支援事業として、日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、デイサービス事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業等を実施する。 ・相談支援体制の充実を図るため、障がい者総合相談窓口を民間への業務委託により運営する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
		計画			障がい者(児)におけるサービスの利用率	%	目標	12	12
		実績					実績	10.36	10.84
		計画			特定相談支援事業所及び障がい児相談支援事業所数	箇所	目標	5	6
		実績					実績	4	4

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		● B:高い	
● C:ある程度認められる			
判断理由	■ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
	■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
	■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
	■ 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
	■ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
	その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) ● C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	活動指標の目標を達成した
	成果指標の目標を達成した
	■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した
達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)	
成果目標の達成には至らなかったが、サービス利用者は年々増加しており、利用申請があった方については、適切に決定が行えている。	

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
● 余地が大きい ● 余地がある ● 余地が全くない	
判断理由	■ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	■ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	■ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	■ 成果を高める工夫が考えられる
	その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
● 偏りがある ● やや偏りがある ● 偏りがない ● 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
● 余地がある ● 余地がない ● 受益者負担がない ● 非該当	
判断理由	■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	■ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	■ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	■ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	● 課題はほとんどない	● ある程度課題がある	● 大きな課題がある
考えられる対応策	グループホームや短期入所、重度障がい者が利用する生活介護等の施設の不足があり、整備を求める声が多い。 地域生活支援拠点等の整備や施設系サービスの整備について検討していく。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)	
☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)	
☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)	
☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)	
総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	サービスの利用希望があった方には必要な量を提供することができたが、相談体制の整備不足等により必要なサービスが利用できていない潜在的ケースの把握はできていない状況。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)	
方向性	● :現状のまま継続 ● :休止・廃止 ● :終了・完了
	● :見直して継続 ● :他事業と統合して継続
	→ ● 重点化(拡充) ● 手段を改善 ● 効率・簡素化 ● その他
経営資源(R2年度比)	事業費 ● 増加 ● 現状維持 ● 削減
	労働量 ● 増加 ● 現状維持 ● 削減
今後の実施方針(改善方針)	サービスの必要な方が適切に利用出来るよう制度について周知を図るとともに、希望の多い入所系施設や重度障がい者が利用できる生活介護事業所等の確保について検討していく。地域生活支援拠点等の整備について検討していく。

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1353000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名	障がい者在宅生活支援事業			部	子育て福祉部		実施主体	●市		●県	●国	●その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	障がい福祉課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上			
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり		係・担当	障がい者支援係		根拠法令等	●有 [八潮市障がい者行動計画八潮市障がい福祉計画]		●無				
基本施策	1	在宅福祉サービスの充実		担当者名	深井 裕美子		内線	473		事業の対象	全市民		■市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	2	事業	3	その他 []			
事業目的	・障がい者が在宅で生活する上で必要なことについての負担を軽減し、障がい者の自立や積極的な社会参加を図る。						事業概要	・障がい者が在宅で生活していく上で必要なサービスとして、生活サポート事業、配食・安否確認サービス、寝具クリーニング、紙おむつ給付、緊急時通報システム、居宅改善補助、家具転倒防止器具の取付等を行う。						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		8,823,028	13,291,000	10,219,665	10,418,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	3,347,782	5,527,000	4,391,877	2,710,000
	維持補修費				
	扶助費	4,531,896	5,669,000	4,417,888	5,632,000
	補助費等	943,350	2,095,000	1,409,900	2,076,000
	普通建設事業費				
財源の内訳	その他				
	国庫支出金				
	県支出金	471,000	1,013,000	593,000	1,003,000
	市債				
一般財源	8,352,028	12,278,000	9,626,665	9,415,000	
職員数 (人/年)		0.57	0.57	0.57	0.57
職員人件費 (B)		4,483,050	4,483,050	4,483,050	4,377,030
総事業費 (A+B)		13,306,078	17,774,050	14,702,715	14,795,030
人件費率 (B/(A+B))		33.7%	25.2%	30.5%	29.6%
予算執行率 (職員人件費除く)		—	—	76.9%	—

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	・在宅で生活する障がい者が地域で安心して生活できるためのサービスとして、障がい者・児に対して配食・安否確認サービス、入浴サービス、寝具クリーニングサービス、紙おむつ給付、緊急時通報システム事業を行った。(探索サービス、家具転倒防止器具、居宅改善補助事業の取付は利用者なし。) ・一時預かりや送迎サービスなどを行う生活サポート事業を実施した。
令和元年度	・在宅で生活する障がい者が地域で安心して生活できるためのサービスとして、障がい者・児に対して配食・安否確認サービス、入浴サービス、寝具クリーニングサービス、紙おむつ給付、緊急時通報システム事業を行った。(探索サービス、家具転倒防止器具取付は利用者なし。) ・一時預かりや送迎サービスなどを行う生活サポート事業を実施した。
令和2年度	・在宅で生活する障がい者が地域で安心して生活できるためのサービスとして、障がい者・児に対して配食・安否確認サービス、寝具クリーニングサービス、紙おむつ給付、緊急時通報システム事業、居宅改善補助事業、探索サービス、家具転倒防止器具の取付等を行う。 ・一時預かりや送迎サービスなどを行う生活サポート事業を実施する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
対象となる手帳等級者数 (身体)	人	計画	423	434	サービスの利用率	%	目標	20.5	20.5
		実績	407	417			実績	17.7	20.1
対象となる手帳等級者数 (療育)	人	計画	203	211			目標		
		実績	213	210			実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある ■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) □ C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	活動指標の目標を達成した □ 成果指標の目標を達成した ■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 活動指標・成果指標ともに達成できなかったが、在宅で生活するために必要な様々な支援(メニュー)を提供することができた。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
□ 余地が大きい ● 余地がある □ 余地が全くない	
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある ■ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる 成果を高める工夫が考えられる その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
□ 偏りがある ● やや偏りがある □ 偏りがない □ 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
● 余地がある □ 余地がない □ 受益者負担がない □ 非該当	
判断理由	■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
● 課題はほとんどない □ ある程度課題がある □ 大きな課題がある	
課題	
考えられる対応策	

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	在宅で生活するために必要な支援(メニュー)を提供することができている。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続 □ :休止・廃止 □ :終了・完了
	□ :見直して継続 □ :他事業と統合して継続
	→ □ 重点化(拡充) □ 手段を改善 □ 効率・簡素化 □ その他
経営資源(R2年度比)	事業費 □ 増加 ● 現状維持 □ 削減 労働量 □ 増加 ● 現状維持 □ 削減
今後の実施方針(改善方針)	継続して事業を進めるとともに、現在実施している事業の必要性や新規に必要な事業について検討していく。

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1353000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名	障がい者手当支給事業			部	子育て福祉部		実施主体	●市		●県	●国	●その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	障がい福祉課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上			
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり		係・担当	障がい給付係		根拠法令等	●有 [特別児童扶養手当等の支給に関する法律等]		●無				
基本施策	1	在宅福祉サービスの充実		担当者名	坂口 照夏		内線	453		事業の対象	全市民		■市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	2	事業	7	その他 []			
事業目的	・在宅での日常生活において、重度の障がいゆえに特に必要とされる介護等の負担軽減を図る。						事業概要	・特別障害者手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当等を支給する。						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)		65,194,419	73,215,000	64,951,124	70,651,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	35,722	37,000	31,732	41,000
	維持補修費				
	扶助費	65,128,180	73,178,000	64,803,840	70,610,000
	補助費等	30,517		115,552	
	普通建設事業費				
財源の内訳	国庫支出金	14,926,687	18,494,000	14,914,162	17,804,000
	県支出金	19,112,000	20,330,000	18,847,500	19,412,000
	市債				
	その他				
一般財源	31,155,732	34,391,000	31,189,462	33,435,000	
職員数(人/年)	0.34	0.34	0.34	0.34	
職員人件費(B)	2,674,100	2,674,100	2,674,100	2,610,860	
総事業費(A+B)	67,868,519	75,889,100	67,625,224	73,261,860	
人件費率(B/(A+B))	3.9%	3.5%	4.0%	3.6%	
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	88.7%	—	

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 在宅障がい者の経済的負担を軽減するため、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手当、在宅重度心身障害者手当を支給した。 県の補助要綱の改正に伴い、在宅重度心身障害者手当は65歳以上で新規に手帳取得となった者の手当額は月額2,500円とした。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 在宅障がい者の経済的負担を軽減するため、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手当、在宅重度心身障害者手当を支給した。 県の補助要綱の改正に伴い、在宅重度心身障害者手当は65歳以上で新規に手帳取得となった者の手当額は月額2,500円とした。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 在宅障がい者の経済的負担を軽減するため、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手当、在宅重度心身障害者手当を支給する。 県の補助要綱の改正に伴い、在宅重度心身障害者手当は65歳以上で新規に手帳取得となった者の手当額は月額2,500円とする。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
特別障害者手当受給者数	人	計画	93	87			目標		
		実績	79	91			実績		
在宅重度障害者手当受給者数	人	計画	1,047	980			目標		
		実績	983	988			実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある <input type="checkbox"/> 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される <input type="checkbox"/> その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
● A:達成した(100%) ■ B:概ね達成できた(80%以上) □ C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 手当を支給することで重度の障がいのある方に経済的支援を行うことができた。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
□ 余地が大きい ● 余地がある □ 余地が全くない	
判断理由	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる <input type="checkbox"/> 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる <input type="checkbox"/> 成果を高める工夫が考えられる <input type="checkbox"/> その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
□ 偏りがある □ やや偏りがある ● 偏りがない □ 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
□ 余地がある □ 余地がない ● 受益者負担がない □ 非該当	
判断理由	<input type="checkbox"/> 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる <input type="checkbox"/> 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している <input type="checkbox"/> 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている <input type="checkbox"/> 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	● 課題はほとんどない	■ ある程度課題がある	□ 大きな課題がある
考えられる対応策			

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
 ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
 ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	経済的支援が必要な重度の障がいのある方に経済的支援を行うことができた。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続	□ :休止・廃止	□ :終了・完了
	□ :見直して継続	□ :他事業と統合して継続	
	→ <input type="checkbox"/> 重点化(拡充)	<input type="checkbox"/> 手段を改善	<input type="checkbox"/> 効率・簡素化 <input type="checkbox"/> その他
経営資源(R2年度比)	事業費	増加	● 現状維持 □ 削減
	労働量	増加	● 現状維持 □ 削減
今後の実施方針(改善方針)	重度の障がいのある方の経済的支援のため、継続して事業を実施する。		

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		重度心身障がい者医療費支給事業		所属コード	1353000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約		
事務事業名	重度心身障がい者医療費支給事業			部	子育て福祉部			実施主体	●市		■県		□国	
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	障がい福祉課			継続年数	5年以下		6~10年		11~15年	
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり		係・担当	障がい給付係			根拠法令等	●有		[八潮市障がい者行動計画・八潮市障がい福祉計画]		□無	
基本施策	1	在宅福祉サービスの充実		担当者名	坂口 照夏		内線	453		事業の対象	■全市民		□市民の一部	
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	2	事業	8	その他		[]	
事業目的	・重度心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図る。						事業概要	・重度心身障がい者が医療機関や院外処方薬局の窓口で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成する。						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)		169,087,584	168,052,000	165,136,243	170,602,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	3,500,840	2,000	1,428	3,588,000
	維持補修費				
	扶助費	165,586,744	168,050,000	165,134,815	167,014,000
	補助費等				
	普通建設事業費				
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金	65,910,158	52,844,000	51,927,852	52,518,000
	市債				
	その他	1,885,654	1,000	2,760,277	1,000
一般財源	101,291,772	115,207,000	110,448,114	118,083,000	
職員数(人/年)		0.96	0.96	0.96	0.96
職員人件費(B)		7,550,400	7,550,400	7,550,400	7,371,840
総事業費(A+B)		176,637,984	175,602,400	172,686,643	177,973,840
人件費率(B/(A+B))		4.3%	4.3%	4.4%	4.1%
予算執行率(職員人件費除く)		—	—	98.3%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	対象 身体障害者手帳1~3級、療育手帳○A、A、B、精神障害者保健福祉手帳1級(入院費除く、H27.1月から)及び65才以上の方で後期高齢者医療保険の障がい認定を受けている方、1,669人に対して、延べ35,223件の医療費の助成を行った。
令和元年度	対象 身体障害者手帳1~3級、療育手帳○A、A、B、精神障害者保健福祉手帳1級(入院費除く、H27.1月から)及び65才以上の方で後期高齢者医療保険の障がい認定を受けている方、1,723人に対して、延べ36,311件の医療費の助成を行った。
令和2年度	対象 身体障害者手帳1~3級、療育手帳○A、A、B、精神障害者保健福祉手帳1級(入院費除く)及び65才以上の方で後期高齢者医療保険の障がい認定を受けている方を対象者に医療費の助成を行う。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
重度医療受給者数(一般)	人	計画	910	880			目標		
		実績	872	880			実績		
重度医療受給者数(後期)	人	計画	718	790			目標		
		実績	797	828			実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている ■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある ■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている □ 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある □ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される □ その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
● A:達成した(100%) ■ B:概ね達成できた(80%以上) □ C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	■ 活動指標の目標を達成した □ 成果指標の目標を達成した □ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 重度障がい者の医療費を補助し、経済的負担の軽減を図ることができた。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
□ 余地が大きい ● 余地がある □ 余地が全くない	
判断理由	□ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある □ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる □ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる ■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる □ 成果を高める工夫が考えられる □ その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
□ 偏りがある ● やや偏りがある □ 偏りがない □ 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
□ 余地がある □ 余地がない ● 受益者負担がない □ 非該当	
判断理由	□ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる □ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している □ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている □ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
□ 課題はほとんどない ● ある程度課題がある □ 大きな課題がある	
課題	医療機関での自己負担分について、現物給付や対象者の拡大の要望がある。 県補助金において、年齢制限、所得制限の導入が実施されたため、市の負担が増大している。
考えられる対応策	現物給付の導入について、医療機関との調整を行いながら検討する。 県補助金対象外の市単独事業となる対象者の拡大については、影響等を調査し、今後の制度のあり方について検討する。

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	☆☆☆ 順調	判断理由
	課題はあるが、重度障がい者の経済的負担の軽減につながっている。	

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	□ :現状のまま継続 □ :休止・廃止 □ :終了・完了
	● :見直して継続 □ :他事業と統合して継続
	□ 重点化(拡充) □ 手段を改善 □ 効率・簡素化 □ その他
経営資源(R2年度比)	事業費 ● 増加 □ 現状維持 □ 削減
	労働量 ● 増加 □ 現状維持 □ 削減
今後の実施方針(改善方針)	今後も、医療機関での自己負担分を助成するとともに、現物給付の導入及び対象者の拡大等の県補助金対象外の対応について検討する。

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1353000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名	障がい者援護措置事業			部	子育て福祉部		実施主体	●市		●県	●国	●その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	障がい福祉課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上			
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり		係・担当	障がい者支援係		根拠法令等	●有 [身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律]		●無				
基本施策	1	在宅福祉サービスの充実		担当者名	深井 裕美子		内線	473		事業の対象	全市民		■市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	2	事業	5	その他 []			
事業目的	・障がい者の福祉の増進を図る。						事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各種障がい者手帳取得のための支援を行う。 ・障がい者手帳の診断書料の補助を行う。 ・障がい者の虐待防止のための必要な支援を行う。 						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)		2,105,829	2,758,000	2,156,648	2,816,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	1,876,601	2,335,000	1,903,909	2,386,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	229,228	423,000	252,739	430,000
	普通建設事業費				
財源の内訳	国庫支出金		208,000		208,000
	県支出金	16,442	120,000	16,452	120,000
	市債				
	その他	900,000	30,000		3,000
一般財源	1,189,387	2,400,000	2,140,196	2,485,000	
職員数(人/年)		1.49	1.49	1.49	1.49
職員人件費(B)		11,718,850	11,718,850	11,718,850	11,441,710
総事業費(A+B)		13,824,679	14,476,850	13,875,498	14,257,710
人件費率(B/(A+B))		84.8%	80.9%	84.5%	80.2%
予算執行率(職員人件費除く)		—	—	78.2%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末の手帳取得者数 身体2,374人 療育548人、精神658人 ・必要に応じ生活や福祉サービス利用等に関する相談支援を行った。措置によるサービスの支給決定の実績はなし。 ・身体障がい者手帳診断書料(非課税世帯)や障がい福祉サービス(介護給付費、補装具等)や移動支援等の利用者負担額(一定未満の所得世帯)の補助を行った。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末の手帳取得者数 身体2,469人 療育570人、精神734人 ・必要に応じ生活や福祉サービス利用等に関する相談支援を行った。措置によるサービスの支給決定の実績はなし。 ・身体障がい者及び精神障がい者の手帳診断書料(非課税世帯)や障がい福祉サービス(介護給付費、補装具等)や移動支援等の利用者負担額(一定未満の所得世帯)の補助を行った。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者手帳取得のための相談、進達や障がい者手帳取得に係る診断書料(非課税世帯)の補助を行う。 ・やむを得ない事由のため障害支援区分の認定が間に合わないとき等の措置によるサービスの支給決定を行う。 ・障がい福祉サービス(介護給付費、補装具等)や移動支援等の利用者負担額(一定未満の所得世帯)の補助を行う。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
3障がいの障がい者手帳取得者数	人	計画	3546	3638			目標		
		実績	3580	3773			実績		
障害者手帳診断書補助金申請件数	件	計画	18	71			目標		
		実績	9	30			実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている	
	■	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
	■	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
	■	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある	
	■	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
	■	その他	

②目標達成度の評価				
R1年度の目標達成度				
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) □ C:達成できなかった(80%未満)				
判断理由	■	活動指標の目標を達成した	■	成果指標の目標を達成した
	■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)			
	障がい者手帳の取得を希望する方や取得している方からの相談に適切に対応した。			

③実施内容・方法の評価			
成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
□ 余地が大きい ● 余地がある □ 余地が全くない			
判断理由	■	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある	
	■	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる	
	■	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる	
	■	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる	
	■	成果を高める工夫が考えられる	
	■	その他	

④公平性の評価			
i. 受益者が一部に偏っているか			
□ 偏りがある ● やや偏りがある □ 偏りがない □ 非該当			
ii. 受益者負担の見直しの余地			
□ 余地がある ● 余地がない □ 受益者負担がない □ 非該当			
判断理由	■	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる	
	■	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している	
	■	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている	
	■	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している	

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	□ 課題はほとんどない	● ある程度課題がある	□ 大きな課題がある
課題	ヘルプカードを作成し配布しているが、まだ市民全体に普及されていない状況。		
考えられる対応策	ヘルプカードの普及促進への取り組みについて、ポスター掲示等の実施を検討する。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)	
☆☆☆:順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)	
☆☆:概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)	
☆:遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)	
総合評価	☆☆ 概ね順調
判断理由	障がい者手帳取得のための手続きを適正に実施した。また、手帳取得やサービス利用に伴う様々な相談に対応した。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)	
方向性	●:現状のまま継続 □:休止・廃止 □:終了・完了
	□:見直して継続 □:他事業と統合して継続
方向性	→ □ 重点化(拡充) □ 手段を改善 □ 効率・簡素化 □ その他
経営資源(R2年度比)	事業費 ● 増加 □ 現状維持 □ 削減
	労働量 ● 増加 □ 現状維持 □ 削減
今後の実施方針(改善方針)	障がい者手帳取得のための診断書料の補助を令和元年度より精神保健福祉手帳も対象としたため、事業費や労働量の増加が見込まれる。今後についても、障がい者が各種サービスを利用しやすくするよう、手帳取得の支援や相談業務を行う。また、ヘルプカードの普及促進に努めていく。

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1353000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名	障がい者行動計画・障がい福祉計画推進事業			部	子育て福祉部		実施主体	●市		●県	●国	●その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	障がい福祉課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上			
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり		係・担当	障がい者支援係		根拠法令等	●有 [障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律]		●無				
基本施策	1	在宅福祉サービスの充実		担当者名	深井 裕美子		内線	473		事業の対象	■全市民		■市民の一部	■内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	2	事業	13	その他 []			
事業目的	・障がいの有無にかかわらず、市民が人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。						事業概要	・障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を計画的に図るため、障害者基本法に基づく障がい者行動計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく障がい福祉計画の策定を3年に1度行う。 ・計画の進捗管理を八潮市自立支援協議会でを行う。						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費 (A)		140,600	224,000	921,360	7,575,000
事業費の内訳	委員報酬	116,000	182,000	98,000	546,000
	物件費	24,600	34,000	823,360	7,021,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	0	8,000	0	8,000
	普通建設事業費 その他				
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他 一般財源	140,600	224,000	921,360	7,575,000
職員数 (人/年)		0.45	0.45	0.45	0.45
職員人件費 (B)		3,512,228	3,539,250	3,539,250	3,455,550
総事業費 (A+B)		3,652,828	3,763,250	4,460,610	11,030,550
人件費率 (B/(A+B))		96.2%	94.0%	79.3%	31.3%
予算執行率 (職員人件費除く)		—	—	411.3%	—

事業の実施状況 (見込み)	
平成30年度	第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画に基づき、各種事業を実施した。 八潮市自立支援支援協議会を2回開催し、第5次八潮市障がい者行動計画・第4期八潮市障がい福祉計画の実績報告及び計画の進捗についての報告を行った。
令和元年度	第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画に基づき、各種事業を実施した。 八潮市自立支援支援協議会を2回開催し、第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画の実績報告及び計画の進捗についての報告を行った。また、次年度に実施する第7次八潮市障がい者行動計画・第6期八潮市障がい福祉計画の策定に向け、福祉に関するアンケート調査等の準備を行った。
令和2年度	第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画に基づき、各種事業を実施する。 八潮市自立支援支援協議会を6回開催し、第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画の実績報告及び計画の進捗についての報告を行う。 第7次八潮市障がい者行動計画・第6期八潮市障がい福祉計画を策定する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
自立支援協議会の開催回数	回	計画	2	2			目標		
		実績	2	2			実績		
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		● B:高い	
● C:ある程度認められる			
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
● A:達成した(100%)	
● B:概ね達成できた(80%以上)	
● C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	活動指標の目標を達成した 成果指標の目標を達成した 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 八潮市自立支援協議会を2回開催し、第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画の実績報告及び計画の進捗についての報告を行った。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
● 余地が大きい	
● 余地がある	
● 余地が全くない	
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる 成果を高める工夫が考えられる その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
● 偏りがある	
● やや偏りがある	
● 偏りがない	
● 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
● 余地がある	
● 余地がない	
● 受益者負担がない	
● 非該当	
判断理由	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
● 課題はほとんどない	
● ある程度課題がある	
● 大きな課題がある	
課題	
考えられる対応策	

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)
 ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
 ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
 ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	八潮市自立支援協議会を2回開催し、第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画の実績報告及び計画の進捗についての報告を行い。協議会委員から今後の事業推進に関する様々な意見をうかがうことができた。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続		● :休止・廃止		● :終了・完了	
	● :見直して継続		● :他事業と統合して継続			
	→	● 重点化(拡充)	● 手段を改善	● 効率・簡素化	● その他	
経営資源(R2年度比)	事業費	● 増加	● 現状維持		● 削減	
	労働量	● 増加	● 現状維持		● 削減	
今後の実施方針(改善方針)	計画に基づき各種事業を実施するとともに、八潮市自立支援協議会において計画の進捗管理を行う。 また、今年度は、第7次八潮市障がい者行動計画・第6期八潮市障がい福祉計画の策定を行う。					

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

事務事業名		地域活動支援センター事業		所属コード	1353000		位置付け	■ 主要事業		総合戦略	市長公約			
事務事業名	地域活動支援センター事業			部	子育て福祉部			実施主体	● 市		県	国	その他	
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	障がい福祉課			継続年数	● 5年以下		6~10年	11~15年	16年以上	
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり		係・担当	障がい給付係			根拠法令等	● 有		[八潮市障がい者行動計画・八潮市障がい福祉計画]		無	
基本施策	2	障がい者(児)施設・住環境の整備		担当者名	坂口 照夏		内線	453		事業の対象	全市民		■ 市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	2	事業	11	その他 []			
事業目的	・障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。 ・障がい者等の社会参加を促進する。						事業概要	・「精神障害者地域活動支援センターあけぼの」において、主に精神障がい者を対象に、創作活動や生産活動の機会を提供する。 ・「身体障害者福祉センターやすらぎ」において、身体障害者福祉法に基づき、身体障がい者の教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーション等を行うとともに、地域活動支援センターとして各種事業を行う。						

単位:円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)	52,979,924	55,949,000	55,794,924	128,020,000
事業費の内訳	委員報酬			
	物件費	25,855,924	23,831,000	23,830,924
	維持補修費			
	扶助費			
	補助費等	27,124,000	27,124,000	27,124,000
	普通建設事業費		4,994,000	4,840,000
その他				
財源の内訳	国庫支出金	8,017,000	8,282,000	8,347,000
	県支出金	4,008,000	4,141,000	4,174,000
	市債			
	その他	392,638	1,000	384,604
一般財源	40,562,286	43,525,000	42,889,320	114,715,000
職員数(人/年)	0.03	0.03	0.03	0.03
職員人件費(B)	235,950	235,950	235,950	230,370
総事業費(A+B)	53,215,874	56,184,950	56,030,874	128,250,370
人件費率(B/(A+B))	0.4%	0.4%	0.4%	0.2%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	99.7%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における地域活動支援センターとして、創作活動や生産活動の場の提供及び相談支援事業を実施している八潮市生活支援センターあけぼのに補助金を支給した。 ・八潮市社会福祉協議会に身体障がい者福祉センターやすらぎの管理を委託し、各種サービス(講習会、障がい者サロン等)を提供した。
令和元年度	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における地域活動支援センターとして、創作活動や生産活動の場の提供及び相談支援事業を実施している八潮市生活支援センターあけぼのに補助金を支給した。 ・八潮市社会福祉協議会に身体障がい者福祉センターやすらぎの管理を委託し、各種サービス(講習会、障がい者サロン等)を提供した。
令和2年度	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における地域活動支援センターとして、創作活動や生産活動の場の提供及び相談支援事業を実施している八潮市生活支援センターあけぼのに補助金を支給する。 ・八潮市社会福祉協議会に身体障がい者福祉センターやすらぎの管理を委託し、各種サービス(講習会、障がい者サロン等)を提供する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
精神障がい者地域活動支援センター施設数	件	計画	1	1	精神障がい者地域活動支援センター延べ利用者数	人	目標	7,496	7,519
		実績	1	1			実績	13,949	11,812
身体障がい者福祉センター施設数	件	計画	1	1	身体障がい者福祉センター延べ利用者数	人	目標	5,901	5,901
		実績	1	1			実績	5,647	6,552

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている	
	■	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
	■	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
	■	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある	
	■	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
	■	その他	

②目標達成度の評価				
R1年度の目標達成度				
● A:達成した(100%)				
■ B:概ね達成できた(80%以上)				
□ C:達成できなかった(80%未満)				
判断理由	■	活動指標の目標を達成した	■	成果指標の目標を達成した
	■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)			
	利用者のニーズにあった活動の場を提供することができた。また、ボランティアの育成及び相談支援事業を実施することができた。			

③実施内容・方法の評価			
成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
□ 余地が大きい			
● 余地がある			
□ 余地が全くない			
判断理由	■	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある	
	■	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる	
	■	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる	
	■	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる	
	■	成果を高める工夫が考えられる	
	■	その他	

④公平性の評価			
i. 受益者が一部に偏っているか			
□ 偏りがある			
□ やや偏りがある			
● 偏りがない			
□ 非該当			
ii. 受益者負担の見直しの余地			
● 余地がある			
□ 余地がない			
□ 受益者負担がない			
□ 非該当			
判断理由	■	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる	
	■	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している	
	■	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている	
	■	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している	

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
□ 課題はほとんどない	
● ある程度課題がある	
□ 大きな課題がある	
課題	身体障がい者福祉センターについて、利用者が高齢化するとともに減少傾向にある。
考えられる対応策	若い世代の利用者が増加するよう、事業の見直しを検討する。

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)	
☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)	
☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)	
☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)	
総合評価	☆☆☆ 順調
判断理由	
障がいのある方の活動の場を提供するとともに、ボランティアの育成や相談支援事業を実施することができ、利用者からの満足度が高い。	

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	□ :現状のまま継続	□ :休止・廃止	□ :終了・完了	
	● :見直して継続	□ :他事業と統合して継続		
	→ ■ 重点化(拡充)	■ 手段を改善	■ 効率・簡素化	
	■ その他			
経営資源(R2年度比)	事業費	● 増加	□ 現状維持	□ 削減
	労働量	● 増加	□ 現状維持	□ 削減
今後の実施方針(改善方針)	指定管理者と連携し、若い世代の利用者が増加するよう、事業の見直しを検討する。また、精神障がい者地域活動支援センターでは、相談支援事業の強化について検討する。アセットマネジメント基本計画に基づき、大規模改修を実施していく。			

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1353000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約			
事務事業名	障がい者福祉施設運営事業			部	子育て福祉部		実施主体	●市		●県	●国	●その他
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	障がい福祉課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	●16年以上	
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり			係・担当	障がい給付係		根拠法令等	●有 [障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律]		●無	
基本施策	2	障がい者(児)施設・住環境の整備			担当者名	坂口 照夏	内線	453	事業の対象	全市民	■市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	3	事業	1	その他 []	
事業目的	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく生活介護・就労継続支援B型を実施し、障がい者及びその保護者等の福祉の増進を図る。						事業概要	・生活介護事業では、常に介護を必要とする人に、昼間、施設において排泄・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 ・就労継続支援B型事業では、一般企業等への就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。				

単位:円	H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)	21,891,422	25,946,000	26,547,848	22,516,000
事業費の内訳				
委員報酬				
物件費	21,891,422	25,946,000	26,547,848	22,516,000
維持補修費				
扶助費				
補助費等				
普通建設事業費				
その他				
財源の内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	21,891,422	25,946,000	26,547,848	22,516,000
職員数(人/年)	0.50	0.50	0.50	0.50
職員人件費(B)	3,932,500	3,932,500	3,932,500	3,839,500
総事業費(A+B)	25,823,922	29,878,500	30,480,348	26,355,500
人件費率(B/(A+B))	15.2%	13.2%	12.9%	14.6%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	102.3%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業所として生活介護・就労継続支援B型事業を実施した。 ・八潮市障がい者福祉施設の指定管理者との連絡調整を行った。平成31年3月の通所者数は、やまびこ32人、わかくさ18人、虹の家16人の計66人であった。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業所として生活介護・就労継続支援B型事業を実施した。 ・八潮市障がい者福祉施設の指定管理者との連絡調整を行った。令和2年3月の通所者数は、やまびこ27人、わかくさ17人、虹の家19人の計63人であった。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業所として生活介護・就労継続支援B型事業を実施する。 ・八潮市障がい者福祉施設の指定管理者との連絡調整を行う。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
障がい者福祉施設通所者数	人	計画	65	66	障がい者福祉施設稼働率	%	目標	87	88
		実績	66	63			実績	88	84
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		● B:高い	
● C:ある程度認められる			
判断理由	<input type="checkbox"/>	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている	
	<input type="checkbox"/>	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
	<input checked="" type="checkbox"/>	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
	<input type="checkbox"/>	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある	
	<input type="checkbox"/>	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
	<input type="checkbox"/>	その他	

②目標達成度の評価				
R1年度の目標達成度				
A:達成した(100%) ● B:概ね達成できた(80%以上) C:達成できなかった(80%未満)				
判断理由	<input type="checkbox"/>	活動指標の目標を達成した	<input type="checkbox"/>	成果指標の目標を達成した
	<input checked="" type="checkbox"/>	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)			
	通所者数は減少したものの、十分なサービスの提供を行うことができた。			

③実施内容・方法の評価		
成果向上やコスト削減のための見直しの余地		
余地が大きい ● 余地がある 余地が全くない		
判断理由	<input type="checkbox"/>	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	<input type="checkbox"/>	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	<input type="checkbox"/>	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	<input checked="" type="checkbox"/>	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	<input type="checkbox"/>	成果を高める工夫が考えられる
	<input type="checkbox"/>	その他

④公平性の評価		
i. 受益者が一部に偏っているか		
偏りがある やや偏りがある ● 偏りがない 非該当		
ii. 受益者負担の見直しの余地		
余地がある 余地がない 受益者負担がない ● 非該当		
判断理由	<input type="checkbox"/>	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	<input type="checkbox"/>	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	<input type="checkbox"/>	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	<input type="checkbox"/>	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
課題はほとんどない ● ある程度課題がある 大きな課題がある	
課題	就労継続支援B型事業を実施している「虹の家」では、通所者の障害の程度が重くなり、就労継続支援B型事業としての実施が難しくなっている。
考えられる対応策	就労継続支援B型事業を実施している「虹の家」の通所者の状況を把握し、適切な支援事業となるよう見直しを検討する。

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	利用の待機者を出すことなく、サービスの提供を行うことができた。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	<input type="checkbox"/>	:現状のまま継続	<input type="checkbox"/>	:休止・廃止	<input type="checkbox"/>	:終了・完了
	<input checked="" type="checkbox"/>	:見直して継続	<input type="checkbox"/>	:他事業と統合して継続		
	<input checked="" type="checkbox"/>	重点化(拡充)	<input type="checkbox"/>	手段を改善	<input type="checkbox"/>	効率・簡素化
	<input type="checkbox"/>	その他				
経営資源(R2年度比)	事業費	● 増加	<input type="checkbox"/>	現状維持	<input type="checkbox"/>	削減
	労働量	● 増加	<input type="checkbox"/>	現状維持	<input type="checkbox"/>	削減
今後の実施方針(改善方針)	指定管理者と連携し、利用者の状況にあわせ、必要となる支援事業の実施を検討する。					

事務事業評価シート(対象:R1年度実施事業)

所属コード		1353000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名	重症心身障がい児施設補助事業			部	子育て福祉部		実施主体	●市		●県	●国	●その他		
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て		課	障がい福祉課		継続年数	5年以下	6~10年	●11~15年		16年以上		
大施策(節)	7	障がい者の安心を支える社会づくり		係・担当	障がい給付係		根拠法令等	●有		[八潮市障がい者行動計画・八潮市障がい福祉計画]		●無		
基本施策	2	障がい者(児)施設・住環境の整備		担当者名	坂口 照夏		内線	453		事業の対象	全市民		■市民の一部	内部職員
予算科目	会計	01	款	3	項	1	目	2	事業	6	その他 []			
事業目的	・重症心身障がい児の支援のため、「中川の郷療育センター」の運営の安定と充実を図る。						事業概要	・5市1町で設置した「中川の郷療育センター」の運営費等を負担する。 ・医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の負担軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施した施設等に補助金を交付する。						

単位：円		H30決算	R1予算	R1決算	R2予算
事業費(A)		5,722,500	8,516,000	8,415,235	8,707,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費				
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	5,722,500	8,516,000	8,415,235	8,707,000
	普通建設事業費				
財源の内訳	その他				
	国庫支出金				
	県支出金			160,000	210,000
	市債				
一般財源	5,722,500	8,516,000	8,255,235	8,497,000	
職員数(人/年)		0.04	0.04	0.04	
職員人件費(B)		314,600	314,600	314,600	0
総事業費(A+B)		6,037,100	8,830,600	8,729,835	8,707,000
人件費率(B/(A+B))		5.2%	3.6%	3.6%	0.0%
予算執行率(職員人件費除く)		—	—	98.8%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成30年度	・5市1町で設置した「中川の郷療育センター」の施設運営の安定のため、運営費を負担した。 ・医療的ケアを必要とする在宅の超重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施した施設等に補助金を交付した。
令和元年度	・5市1町で設置した「中川の郷療育センター」の運営費等に対して負担をした。 ・医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施した施設等に補助金を交付した。
令和2年度	・5市1町で設置した「中川の郷療育センター」の運営費等に対して負担をする。 ・医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施した施設等に補助金を交付する。

活動指標名	単位		平成30年度	令和元年度	成果指標名	単位		平成30年度	令和元年度
		計画					目標		
		実績					実績		
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価 (R1年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	萩野 範之
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		■ B:高い	□ C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている ■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある ■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている □ 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある □ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される □ その他		

②目標達成度の評価	
R1年度の目標達成度	
● A:達成した(100%) □ B:概ね達成できた(80%以上) □ C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	□ 活動指標の目標を達成した □ 成果指標の目標を達成した ■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) 施設運営を支援し、重症心身障がい児や発達障がい児等の支援に寄与している。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
□ 余地が大きい □ 余地がある ● 余地が全くない	
判断理由	□ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある □ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる □ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる □ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる □ 成果を高める工夫が考えられる □ その他

④公平性の評価	
i. 受益者が一部に偏っているか	
□ 偏りがある □ やや偏りがある ● 偏りがない □ 非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
□ 余地がある □ 余地がない □ 受益者負担がない ● 非該当	
判断理由	□ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる □ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している □ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている □ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
● 課題はほとんどない □ ある程度課題がある □ 大きな課題がある	
課題	
考えられる対応策	

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆☆: 順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	施設運営は安定し、健全に行われている。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続 □ :休止・廃止 □ :終了・完了
	□ :見直して継続 □ :他事業と統合して継続
	→ □ 重点化(拡充) □ 手段を改善 □ 効率・簡素化 □ その他
経営資源(R2年度比)	事業費 ● 増加 □ 現状維持 □ 削減 労働量 □ 増加 ● 現状維持 □ 削減
今後の実施方針(改善方針)	重症心身障がい児に対応した施設は、県内でも少ないため、5市1町で運営等の協議を図りながら、今後も継続的に支援していく。